

○はじめに

- ・筑波大学に在籍する一学生として参加した説明会での対応は、法人の経営面からも教育機関の責任面からも不適切なものであった。仮にも学生への対話内容だからという理由でこのような高圧的な態度を取られたというのなら大きな問題と考える。流出は禁止とされたものの、これを世に問うことには大きな意義があると考えるため、ここに文字起こしをする。
- ・最低でも副学長の説明部分を読んでもらいたい。

○文字起こし本文

以下、文字起こし。

【副学長の説明】

司会：…………説明会の大まかなスケジュールといいますか、決めさせていただきます。まずこのあと千葉学生担当副学長から学生宿舎賃料改定に関することについてご説明をまず行います。そのあと質疑応答をさせていただきます。なるべく皆さんからの対面でのご質問の時間を長く設けたいと思いますので、よろしくお願ひします。ただ時間に限りもある関係もありまして今回の資料でお配りした表面の方にフォームの QR コードを貼らせていただきます。【不明瞭】それをご活用ください。そこに質問いただいたことについては後日要約して twins 等で掲載する予定ですのでよろしくお願ひします。また本説明会についての注意事項といいますか、それを申し上げたいと思います。資料にもちょっと書いてあるんですけども、今回の説明会については自由で率直な意見交換を行う場としたいということもありまして、動画撮影・写真撮影・音声録画等についてはご遠慮いただきたいということを申し上げます。また SNS 等への掲載についてもご遠慮いただきたいというふうによろしくお願ひします。ご理解とご協力の方よろしくお願ひします。なお本日、筑波大学新聞の方が取材で来て…まだ来ていないかも知れませんけど入るというふうに聞いておりますので、あ、来ていますね失礼しました。【不明瞭】しておりますので、もし写真撮影等望まない方がいましたら、直接筑波大の新聞の方にお伝えいただけたらと思います。よろしくお願ひします。それでは説明を始めていきたいと思います。千葉副学長よろしくお願ひします。

千葉副学長：千葉です。よろしくお願ひします。えーっと、ここに書いてあるやつだいだい分かると思いますけど、僕のこと知ってらっしゃらない人もいますよね、僕一応副学長で学生担当で今年度からだから去年 4 月からやって、だいたい 1 年くらいたってきましたかなというところです。今回これ皆さん問題意識をもって集まっていたのだと思うので、本当にいいことだと思います。ただいくつか誤解の部分もあるかもしれませんので、僕の説明はレクチャーに近いか学会発表に近いのかもしれません。おそらく論理的な部分、考え

方の方向性が違っている可能性もありますので、もしこれを見て話を聞いて分かってもらえばいいですし、分からなかつたらまた話し合いましょう。民主主義の話をする必要もないと思います。ここに書いてあります。ここに来て皆さん分かると思いますけど、たくさんの議論があると思います。ひとつの問題について。特にヒトとモノとカネについては。いくつもの引っ張りあいがあります。議論があります。それはですね、過去と未来を考えてですね、現状を考えてですね、ひとつに絞っていくような、みんなもこれからそういう風な場に入っていくと思います。そのときにですね ABCD という 4 つの議論があつて、それをひとつにまとめなければいけないんだ、生きていくために。というときですよ、そのなかから B だけを切り取って外に出してごらん、世の中には ABCD がいる。絶対にバッシングを受けるんです。それはよくわかりますよね。そのとき会の中で、B とか C とか A とか主張したい人の気持ちをよく理解してください。ですので、これは絶対です。わかります?えっと、【不明瞭:事業?】においては、これ信頼ですので、これをもし守れないんだとしたら、出て行ってほしいし、ここにいる人たちの信頼を同時に損なうことになります。同時にですね、我々、皆さん学生、学生って名前、学生って単語で全部ひとくくりにしているよね?皆さん学生って言葉でひとくくりにされているよね、それと話することはできないということです。いいですよね?これ僕は全然関係ない。ほんとうに去年の4月になったばかりで、こんなことは常識です。なのでこれをここでいうのも悲しくなりますが、一応それは言っておきます。いいですね?

のことです。あ、いいですね?あとパーソナルな問題ですが…えーと、部屋の汚れの話もあったと思います。それで寄宿料とかをいろいろリンクさせたような話がありますよね、それ意味ないんです。汚いというんだつたら個別にお願いします。状況に拠ります。もしこういう状況だとして、僕らも判断しなきやいけませんが、もし管理者の業者さんがちゃんとやってくれないというんだつたら言ってくれよなんです。いいですか、それはちゃんと相談してください。ここで言う話ではない。いいですね。

あのおそらく、僕が説明しなきやいけないことはこれしかありません。まず皆さん国立大学法人ってわかります?筑波大の。国立大学法人法ってわかります?法律。いいですか?まず国立大学法人の学生宿舎とは?というこの基礎知識をまずしてからですね、賃貸住宅、分かりやすいからみんな比較しちゃうと思うんですけど、何が違うんですか、というお話をしようと思います。で次にですね、筑波大学の学生宿舎って一体どういうものですか、というお話をさせていただきたい。そしてですね、で寄宿料改定なぜここにいたらなければならないんだ、という話をしようと思います。で、経済支援について、で多分この後半の話を聞けば、だいたいがそんなに心配することはないかもしない。

なのでまずはそのお話ををしていきます。まず位置づけは正式には Residence for all。dormitory というよりは Residence for all。これのステータスになります。このマネジメントと【不明瞭】がどうなっているのか、という話をしたいと思います。これかつてみんな聞いたことがあります、これまで文部科学省・国立大学 national University このなかに Residence

for all があります。で、文部科学省がこれの設置者です。つまり国有財産です。でここが文部科学省によってコントロールされてきた。こういう風な建付けになってます。学生宿舎の位置づけは、厚生宿舎・厚生施設【不明瞭】の facility です。いいですか？所有者は国です。自分じゃないよ、ここにいる人たちではないよ、みんなだからね。いいですか、自分の意見が通るかどうかじゃない、国だからね？日本国ね国か。これが 2004 年国立大学法人 National University Corporation に変わりました。そして設置者・所有者は国立大学法人です。いい？ですがこの位置づけは変わりません。これはあくまで facility です。いいですか？大学の施設ね？なので、学生宿舎って大学が所有してんじゃんというふうに思うかもしれません、そもそもいかない。これはもともと、もともと國のもんです。国民が一生懸命金出して作り上げた、この辺の土地も全部そうです。これをまるっと国立大学法人に管理してくださいって移管されてます。いいですか？なのでまずは土地、いわゆる資産土地建物、これの大部分はもともと國からの出資、いわゆる税金ですから皆さんのお父さんお母さんおじいちゃんおばあちゃんもっと前からです。これをですね、国立大学法人はこれを、これを国立大学法人法によって管理運営することが定められています。これは法律です。その法律は独立した法人格を持つ、国立大学法人・国立大学法人法、これはですね、民間に適用される法律を一般法といいますけれども、一般法ではなく特別法として作られています。特別法は一般法に優先されます。なので、まあわかりますよね？民間に適用されているものが特別法に適用されるわけではありません。ということです。国立大学法人には独立した法人格を持つてゐるわゆる「人格」を持っているということがわかりますよね？筑波大学、法人というのは人なんです。いいですね？そしてその財産、これは公共性の高い公的資産として法律によって厳格に保護・管理されてる。なのでこの資産をですね、売っ払おうなんてことしちゃダメ。で、売るつと言つてもね、ちゃんとしたその文部科学省・國の許可を得ないとできません。そういうもんです。でその管理運営は主に【不明瞭】運用ですね、これは国立大学法人法及び各法人が独自に定める学内規定によって行われる。これを定められます。じゃあこの学内の規定はどうやって決まるの？国立大学法人の学内規定、役員会、これは国立大学法人法なので、法律に定められてしまっています。僕らには何にもできませんよ。この法律の中で定められている「役員会」「経営協議会」「教育研究協議会」等でとありますけれども、この審議を得て法人の長が定めるということになっています。で、つまり、この立つけ、役員会、経営協議会これもですね、法人法の中で定められています。運用に関して各法定会議の具体的な運営のルール、これは大学で方で色々考えてちょうどいい、となっています。ですからこの法令の枠内で、ですので、いいですか？お分かりかもしれませんけど、法律規則がたくさんあります。その中で、がんじからめの状態で自由を探すんだ。そういうこと。この建付けを知つてもらわないと、えー、多分、議論がかみ合わないと思います。

じゃあ、このなかで、さつきからずつと言つてるよねえ。民間の借地借家法が適用されるんじゃないかという人がいるようです。これは明確に No です。まず、大学が直接、まあ、

これ例外があります。なのでそちらに引っ張られていると思います。その例外は何かといふと、大学は直接経営していないというケース。これは大学の中に民間事業所が建ってる、そこが直接学生と賃貸契約を結ぶ、つまり民間事業所はここで儲けている。もう一つは、直接経営・運営しないという、これは理想として非常に例外的ですが、これみんな調べると出てくるかもしませんが吉田寮。100年近く【不明瞭】これは、史跡というか残すべきものという意味もあるんですよ。遺産的なところもあって、これは学生自治会が入寮選考や管理運営によって実質的な運営管理をしています。大学に代わって。ということなので、これに相当するということです。これに関しては、これを賃貸住宅や一般の賃貸借契約と同じなんだというのは大学の方が、こういう実態から主張している、本来はそうではない、Noです。

もう一つ。じゃあ、学生宿舎の寄宿料は民間のアパートより高い場合は、この民間の法律が適用できるんですか?これもNoです。なぜかといふと、まず、寄宿料が民間より高く設定されたとしても、これで、借地借家法が適用されるというものではありません。まず、この安くない、定例?とかといふ、こういう法律読むのか分からぬけど、この辺、今年から使っているんだけどちょっとよく分からなくて、民間より大きく安くならなければならないという法的義務はどこにも存在しません。いいですね。学生宿舎に借地借家法が適用されない理由は何ですか?これは料金じゃない。これはまず、利用目的がしっかり教育と交流に特化しています。大学の中にある、キャンパス内がある、大学の包括的な管理下にある、ということです。管理下が、この2点ということになります。ただし、教育の機会均等という側面からは、皆さんの、いわゆる学生の経済状況に配慮する必要がある。だから学生宿舎は、そんなに高くないよう設定する。その、からくりも説明します。どうして民間より安くできているということですね。

もう一つ。学生は学則や学内規定を定める審議に関われないんですか?これは関わる方向で何とかしようというのが、ま、いま国の動きではあります。ですが、大きな問題は、ただ一つ、今最初に言ったようにSNSで外に出す、つまり、自分たちが守らなきやいけないものってあるはずだと。それは過去も未来も考えたときに、情報を垂れ流すことであれば誰かが来くるんだよね。もう一つ、最も重要なのは何かって、ステークホルダーが外にいるということですから。その大事な、そういうふうな情報が外に簡単に垂れ流されてしまうようなところに誰が支援しますか。信頼で成り立っているいろんな事業をやるときには、サポートしてくれるときには。最も怖いのは、将来的になくなりますよ。企業をサポートしないで、君ら何か事業を起こうと思ったときに筑波大学の名前があつたら誰も手伝ってくれない。そういうことになるのは非常に危険なんだよね。なので、こういった財務経営的な視点、これ垂れ流すところなんかどうします?企業は絶対にこんなところに投資しませんよ。あと守秘義務同じだよね。こういうこと。なので、これは最も制限されるのが一般的です。いくらこの学生さんが入り込むときに一緒にやると言っても、この部分に関しては結構制限されるのが一般的です。

そしてですね、今のところ国立大学法人で、学生を法定会議に参加させる例は非常に稀で、多分2例くらいしかないです。その第1番目が筑波大学で、筑波大学が最初にやりました。というのが教育研究協議会、議決権を持って、またその会議にオブザーバーとしても参加できるというのは、筑波大学は他の大学に先ん出てやっています。なので、開かれてないとかじやなくて、学生が参加できないとかじやなくて、本当に、全代会あるじゃないですか。全体化の構造というのはホームページで見えるはず。僕らと直接議論できるようになっている。議論しろって話。僕らもやらなきやいけないけど、皆さんも僕らにちゃんと、メッセージを伝えてもらわないといけないんだ。そういうことができています。ということが言いたい。

で、この意見もありました。経営協議会に有識者は外部の人が入っているんじゃないかな。これも法律で定められています。監視しないといけないから。ちゃんと、経営という点で勝手にやって、倒産したら困るじゃん。赤字垂れ流しで。それじゃあ困るんで専門家が来て、この経営状況は大丈夫かなというのを確認してくれるわけ。研究者はこんななんなくてもどうでもいいんですよ。俺も研究者だからさ、どうでもいい話なんだけど、大学の法人として生きていかないといけない。お金も稼がなあかん。飯も食わなあかん。というときに、どうしていいかわからないということがあるじゃないの。だから聞かなあかんという場合はあるわけです。そういうときの人たちがちゃんとここは入っている。法律で決められています。国立大学法人がこうでないと、法人として人として生きていけないということですね。ということです。

はい、じゃあ民間賃貸住宅との違い。はい。こっち国立大学法人で、こっち民間賃貸住宅。何が違うか分かる、一目で分かるように、利益というプロフィットも付いてます民間は。国立大学法人は学生宿舎と言って、これファシリティで、寄宿料=管理運営費です。つまり寄宿舎の管理運営に関わる経費は、すべて寄宿料と、これまでの教育費で、あえてそこを出していますけど、これは合わせて寄宿料です。これで賄う。つまり、利用者が利用のために必要な部分だけ払うということです。で、これを収支均衡と呼ぶらしい。で、これはノンプロフィットで、儲けはどこにもありません。住んでいる人が自分たちの掛かるお金だけ払っているということです。でも、この自分たちが掛かるお金だけというところが、後でもう一回説明します。いいですか。で。このここを定めている法律は、国立大学法人法・学内規定規則、学則になっています。ここが特別法です。一般は、家賃をとつて管理する家賃は、運営費もありますけど、当然管理しているということもあるんですけど、これは、貸主の利益なので、これは営利ですね。そう言うの。例えば、宿舎賃料を変えるという時に、管理運営費だけなの、それとも利益なの、利益だけガンガン上げて賃料を上げるという人は、ダメじゃんというところで、これを実際に住んでいる人を守るためにある法律というのは、これです。借地借家法っていうんです。でなんでこんな話をしているのかなと思うよね。【不明瞭】。いいか。これ、家賃、これは賃貸経営。どう違うか。言っているようにですね、学生宿舎は、厚生福利かつ教育研究支援施設ということです。

なので、これ、寄宿料、家賃というのでなくて、居宿料と呼んでいるので、なんで？と分かりやすくしているのであった、この本当の名前は、施設使用料だと思ってください。施設使用料。なので、皆さんの契約は賃貸契約になっていないんです。これは入居許可契約、使用許可です。皆さんもあの実験とかすると、もしかしたら共有のコンピュータを使うとか、あるいは、顕微鏡を使うとか、その時に使用料を取られるでしょう。例えば、顕微鏡とかだと、それをメンテナンスしないといけないから、ちょっとお金がかかっちゃうんだ、みたいなね。使用料を取られるとするよね。それと同じですこれ。施設使用料です。だいたいこれが基本知識。で、だいたい分かってもらいました？

もしかしたら誤解というか、この辺って説明されないというか、あえてこんなことをしてもらうことがないから、もしかしたら初めて知ったということもあったのかもしれません。

じゃあ筑波大学の学生宿舎ってどんな位置付けですか？まあ言うまでもないよね、みんなよく知ってると思う。えーと、筑波大学の学生宿舎、俺も4月までこんなに知らなかつたです。恥ずかしいんですけど。まず、筑波大学の第4期中期目標。これもホームページから出てるでしょ。これは国に約束してる。つまりこれは国から預かっている、ある意味なんだけど、教育研究施設ということがある。高等教育のね、で、それをどうしていくのか。筑波大学ってどういうそのビジョンでもって、えーと、なんというかな、研究教育をやるのかって、その中の一つの機能、自分たちがやろうとしている目標に対して、どうこれを機能させる、ということなんです。なので、まず宿舎は、多様なステークホルダーとの共創を促進する施設ということなんですね。まあで、もう一つのポイントは、今これ一番わかりやすいと思うんですけど、未来社会デザイン棟というこの3月に入ってできて、4月以降、どんどん皆さん使ってもらってきた、皆さんの課外活動がここで盛り上がってもらえる。こここの装置はですね、どういう装置が含まれるかって言ったら、皆さんのが課外活動をして、それをそこに発信するほど、皆さんのその事業のための予算つく、資金は自分たちで得られる。それを持っていったら、自分たちの生活費を稼げる。そういうマシンに使えます。そういう装置として作っています。なので、その表現系ね、これがどういうふうにエクスプレスするかって言ったら、これは学生文化の発信だし、共創という。これができている。これは実際に具現化されている、こういうふうに見えてきている。でこれはどういう目的のかっていうと、やっぱり宿舎エリアにおいて、こういった連携を促進するんだって、共創のクリエーションハウドと言ってますけど、ここにあるように、いろんな人たち、これ人かもしれないし、いわゆる東京なのかわからないけど、そのバリューがクロスすると、何か新しいができる。何ができるのかわからないけど、そういうのをここで育てていく。これによって、皆さんに社会のいろんな問題点というようなものの解決をみんな考えてもらう。もっと高い視点で本質的な仕事、教育の、3年生、4年生でやるような専門的な勉強ではなくて、もっと基本的な、この中で、やっぱり自分たちの人生観だよね。いわゆる情熱をどこになら置けるか、死ぬまで何ができるか、自分の情熱は何だったら消

えないかということを考えています。その中で、俺はこの専門に行く、あそこの専門に行くってそういうことなのね、そういう施設としてここに設けるんだ。そのためには、ここにたくさん人がいてほしいということなのね。なので、入居目標がとんでもないんだけど、いわゆる 80%。80% というと、1700 戸。いいですか。この周りにいくつ部屋がある？ちゅうことよ。これがですね、いいですか、2027 年度と言うんですけど、来年度 7 割なんですよ。これは、実は新入生が 7 割、8 割というのは、実は筑波大学の建学の時を想像したらみんなわかることですけど、筑波大学って本当に陸の孤島みたいなところで、えっと街からも遠いところで、ここで勉強するためには、宿舎に入るしかなかった。なので、その当時というのは、ほぼもうみんな入るしかないという状況だった。なので、この宿舎というのは伝統的に新入生が入る宿舎。みんな 2 年生になると、追い出されるんだよね。でどうなるかというと、もうなんとか生きていかなければいけないから、周りのその、民間の離れを借りたとか、一軒家、ボロボロの一軒家とか、3 人か 4 人くらいで借りたりとか、いろいろしながらとかね。それが、そういうことしてきた。今あれですよね、TX ができたから周りの宿舎ができる、その状況は少し変わってるんですけども、ここをこういうふうな形で持っていくたいというのは、学生宿舎というよりも、宿舎エリアなんです。なので、こういう場なんです。非常に重要なポジションにあって、大学の研究教育、その先を見たときに、ここの重要性って非常に高いというふうに位置付けてください。

この状況で、じゃあ管理運営の現状と予測というところを見てみよう。さあ、筑波大学って大学法人だから、収支均衡だよね。現状と予測どうなっているかというと、こうなっています。これは昨年度からもう予測されてきました。今年度 1 億円の赤字が出ると。なので、僕が 4 月に赴任して突きつけられたのは、今年度（赤字）1 億円だせっていう。その後も、数億円だせ、4 億円。4 億円、4 億円。これ、国が許すと思うか、まず。これ、会社だったら倒産だぜ。いわゆる、ちゃんと管理していないだろうと言われて、倒産。倒産ということは、どういうこと？って話。ここにあるこの額、このコストはですね、これはそんな簡単には出せない。なぜかっていうと、例えば環境改善費って言ったら、どこ、例えば、環境改善、どこと、何を入れる、何を交換する。そうしたときに業者さん出てくるでしょう。どの業者？いろんなところのプライスを見なきゃいない。その過程は表に出せないので。その中で、やっぱり、スペシャリストがここを計算していくしかない。修繕費どうする？皆さん、宿舎の中にどんな、その電気系統、あと、なんだ、配管が通っていて、そして、この通信系統、どんなものがあるかわかる？その修繕、改修履歴、どうなっているかわかる？そこがどういうふうに運営されているかわかるか？計算できんぞ、普通は。なので、大学の中のスペシャリストの人たちが、本当に専門でこれをずっとやっている人たちが、いろいろ計算して、計算して、計算して。もっと大変なのは、これは 50 年です。【不明瞭】はい。50 年経ってます。計画、先にやってもらっていたから、50 年になっています。これ、予測できますか？実際に、一ノ矢ありましたよね、配管というか壊れて水びたしになって、結構体壊した人もいるのよ。ああいうことが起こりうる、これ予測

不能です。じゃあ、これを誰が予測できますか？どれくらいのコストがかかるって。これは、やっぱり専門家じゃないと無理です。だから、専門家集団が、大学の中にこれまでこういうことを扱ってきた人たちと、いろんな周りの人の取引をした経験のある人たち、そういう人が、計算して、計算して。だから時間がかかったということもあるんですよ。一回出したけど、一回ダメ、もう一回やってダメ、もう一回やってダメ、っていうのの繰り返しで時間がかかった。非常に難しい計算だと思いますね。なので、これができなかつたらどうなります？これ、廃止です。これは文科省から命令がきます。つうか、あの…無理。じゃあさ、みなさん、すぐ考えるよね。だったらさ、こんなだったら、こうしたらいいじやん。どうやってこうやってできるの？寄宿料が少ないんだからさ、足しやいいじやん。って考えるよね。大学の中にどんなお金があるんですか？寄宿料、これ管理運営費、この膨大な管理運営費。どうやって、これ補うか。これしかないよね。これ（赤字を学費からの補填すること）を想像した人、これは反省すべきだ。これって、ちょっと、ほかの、これはだから、表に出せないよね、こんなこと。このアイディア自体、こんなことは絶対にあってはならない。いいですか？これは宿舎に入居していない学生を含めて、全ての学生さんのための教育研究経費だよ。これをこの赤字のために当てたのか？充てんのか？いいですか？したこと、口に出しても言えません。良識があれば。いいですか？これは、Bad ideaです。ありえないです。これは、あり得ない。じゃあ、どこから持ってくるのよ、って言ったら、改定しかねえでしょ。だってこれ、だってそうだよね、收支均衡。だって、これに住んでいる人が、自分が必要な分だけ払うだけだから。ということです。だから、この支出が大きくなっている理由の中には、消費税の分2%などもあるんですよ。これ何かっていうと、頑張って8%で耐えてきた。なんとかなんとかいろいろ工夫して、その代わり、宿舎良くならなかったよね。あの、なんていうかな、だから、安かろう、悪かろうなのよ。だから、お金ないからないだけでなんとかやってきた。だけど、だから8%でやってきた。この分が結構効いてるわけ。分かります？例えばの話ね、この辺そう分かりますよね、物価がめちゃめちゃ上がっているの。人件費もどんどん上がっている。これはもうあの決まっているので人件費をどのくらいあげろって、企業の方は、例えば委託とか、やられていてお掃除している人たちの給料なんかも、あげんといかん。それが僕らがどうこうじやなくて、そういうルールなの。なので、上がっちゃう。今だから、その物価の上昇と皆さんの収入。要するにだってこれ、人件費は上がっているってことで、皆さんバイトするやつはバイトで上がってよかった。だけど、収入よりも支出の方、物価の方の上昇の方が上がりすぎていうのをみんな知っているよね。インフレで。なんで実際の賃金収入が増えている感覚がないっていう状況。今だから、物価の状況に対して、人件費が、いわゆる皆さんの給料が上がるよう一生懸命、政府が頑張っているわけだ。それが大体バランスが取れる、ちょうど過渡期にあるところだから、これはみんなわかる。大変。だけど、これ物価上昇でき、この辺高くしたらみんな買ってくんない。だから事業者さんは大変。あげられない。という中で、今そういう状況にある。ということね。しかし、ここを維持しなき

やいけないっていう大学のミッションということを、国全体に対する約束を果たすためには、そうせざるをえないんだっていう議論です。誰もあげたくねえよ、こんなの。いい。だから、表に出さないでね。だから、喧々諤々っていうか、ここはそうなんです。あげるあげない。そんな議論になります、当然。

で、寄宿料改定、ビジョンというふうになります。で、こうやるとしたら具体的に、寄宿料ってどうやって計算してんの？内訳出せって言ってるけど、どういうふうにしてやるのかなって想像してみよう。まずみんなアパートのオーナーになってみた。例えば、オーナーね。例えば。で、これ建てるんだよね。40年、これ建物持つらしい。これを建てよう。で、これ40年間これ運営してさ、生活ねっていう【不明瞭】ね。で、銀行から借り入れる。これ40年、銀行から借り入れるから、利子がある。そうやって返済するためには、総額25年間払う。40年。40年が払い続けて。っていうことになると。で、この部屋数が100戸だ。いっぱい入ってくれればいいよ、部屋。でもどうよ。これ、おそらく80個でパンパンだろうね。入居率で、よく何とか住んでくれて、運営できるなって8割になる。いいですか。だけどこれさ、ホテルみたいになって、例えばショートステイみたいにしたらどうする？2週間入って、次2週間みたいなことになったら、間開いちやうじゃん。そうすると、本当に入居率80%でいいんですか？っていう問題が出てくる。で、じゃあ賃料いくらになるかなっていうと、こういう計算。総額いくらやねん。あと、あの、あの、返さなきやいけないね、いくら。そして、何個あって、どのくらい入るかなっていう見込みと、ってこう計算すると、約5万2000円になる。でもなんか変だと思ったでしょ。そんなわけないって思わない？自分がアパートのオーナーだったらさ、ここに利益積まなくて、どうすんねんってなるじゃん？これでなかったら、生活できへんねん。これ建てて返済してるだけ。普通の大家さんだったら、ここに自分の家建てて。これで家族養うわけ。っていうことだな。ところが大学なんでね、大学はこんなことしていません。なので、入ったもので、ただただ割り算してる。ノンプロフィットです。ということで。ただし、今回のように問題が生じます。いろいろ考えてるけど、これ40年持つかいな？みんなの宿舎50年や。これどうする？老朽化したらどうする？物価が上がったらどうする？いろいろ人を雇うとかを掃除してもらって、アンバサダーがいる、って。どうする？ということですよ。だいたい、いろんな配管なんかの寿命を、耐久年数どのくらいだろうか、なんて考えたときに、10年たつたらちょっとボロボロになるか、交換かな、みたいなことになったら、これで済まんやん。工事費必要やん。また借りなきやいけないやん。それまた返済しなあかんやん。そのときに、見てみ、40年しかこれ持たないんで、10年でもしこれ大規模に改修したら、30年で返さなあかんやんか、っていうと、1ヶ月あたり高くなるやん。こういうね、こういう老朽化、こういうところが想定済である。だから、改定となる。賃料が変わったりとか。だから大家さんはこういうことがあった時に、ちゃんと、ここに住んでいる人に説明をしないといけない。これが説明できないと、訴訟なっちゃうから。これは大学でも同じです。だから今、生じている問題というのは、この部分になってきます。なので、こ

ういう状況下では、これはリビジョン、リバイスするしかない。これが、だから宿舎経営ということになる。だから、皆さん毎日の、1ヶ月の1年の自分の寄宿料払っているように思うかもしれませんけど、それは、これまで誰か住んでたよね。これからも住むものがある。大学はその施設を管理運営していきます。なので、その管理運営の時間と、こういう入居率と、こういう時間をえた上で設定になっています。おそらく例えば、40年間だから、【不明瞭】という風になります。

で、実際のタイムライン。まず、課題として存在するのは、2025年の前から、まず宿舎、寄宿料の収支が、まあもう、えー赤字予測になってる。物価の問題等もあって、もうすでにその兆候が出てきて、これはもうやばい。もう一つ、同時にあるのは、だからもうこれ廃止？というような議論の中で、入居率を上げなきゃいけない第3の問題がありまして、学生部の課題は、まず宿舎のキャパシティを調査する必要がある。つまり80%入れるのでしょうか。もう一つ、まず入居者の動向調査。これがますないと、本当にこれが80%、まず確保できて、つまりほとんど宿舎に入っていなかつたら、つまりそれが原因で赤字なのか？宿舎にもっとたくさん入ってくれれば赤字解消できるのか？そういう予測をするんです。えーと、そうか…こういうことがあって、まず、改定の議論というのは、ここから始まっています。春の段階から、宿舎料の改定をするかどうか、できるかどうかという点に関して議論して、最終的にこの7月ぐらいの段階で、まずこれ改定しないともう何ともならんという方向で、合意がされました。これは、まあいいよね。そして、これはもちろん、教育研究に関わる先生方の、そういう会話の中で、いわゆる定められた会議の中で議論して、議論して、これなんでこんなにかかっているのか、何回も戻されているわけです。ダメ出しダメ出し。で次に、夏休みが終わってからですね、改定するというのは、どんなふうにやっていかなきゃいけないか、変えていかなきゃいけないかということをしていきます。これも、何度も何度も、何度も、ねえ。はは、そういう、こういう、何度も何期も、やっぱり、ここから始まっています。これも、何度も何度も、何期も、ねえ、【不明瞭】言いますけど、だから中を見ながらの議論です。そして、やっとここでですね、最終の案を出して、ここで承認までの流れになる。で、やっとできたのが12月10日です。ここはもう本当に遅かった。ということで、ここはもう正直申し訳ない。でも、ここまで至るまでというか、ということです。ここで改定しないとどうなるかというと、垂れ流しなので、本当に、all or nothingです。寄宿料を改定しますか？もうゼロにしよう、もうなくしますか？つまり、出るかという。もうそういう選択肢しかないという状況だったんです。はい。

まず、じゃあ改定の内容についてちょっと説明しましょう。改定のあたり、改定するしかないんだよなという話の中で、まず、さっきあの一、なんだろ、えー、アパートのオーナーのシミュレーションで紹介したんですけど、それでですね、まず入居率を目標として、つまり、これがないとどのぐらいの収入が得られるかわからない。だから、まず一般宿舎は80%入ってくれる。グローバルビルレッジ85%が入ってくれる。ショートステイで70%入ってくれる。これめっちゃ高い、あの、設定目標だった。わかります？。で、一般宿舎は8

割入っていると思うか？というところになります。なので、このぐらいの高い目標設定をしてですね、だから俺がキャンペーンしていかないきやいけないのよ。みなさんも入って？と言わないと、ちょっと大変なんですよ。この設定の中で計算して、詳細はもう見てください。もう見てるよね、みたいな。宿舎費の具体的なやつは、今日配られた資料にあるようです。これ、あえてここ示すまでにもないだろうと思って、みんなもう見てるよな？そのえーと内訳等に関しては、もうここ見てくださいって。見てるはずです。筑波大学新聞も非常に丁寧に書いてくださってます。あれ以上何がある？っていう、つまりあれ以上、僕らはこれに関わってくれた方々ですね、この機密保持っていう点で、その詳細まで語ることはできません。これは機密保持義務、会議資料の中でも誰々限りっていうことの約束の中での議論ですので、俺に言えっていうけど、だって言えへんねん、言ったら違反ですので、僕はもう辞めなきやいけない。そして、市場への影響、これはまさにそうです。いいでしょうか。ここで何を入れる、例えば、空調の話だったじやん。空調を入れる何本？そしたら大変ですよ、何戸入れると思ってる？何千入れんだよ？それの額が出てみ、競争なんで、そういうのも出せない。市場が動くので、わかります？他に影響してしまうってこともあるので、これは出せない。これは出してもいいんじゃないの？って俺言ったのね。でも、頑としてこれは絶対にダメです。ということで、僕らの僕みたいな、本当に素人の感覚では、大変なことになるんだということで、すげえ怒られました。はい。

ではこれ新入生および在学生の周知状況。まず、これ、あの、これが一番知りたいところだと思います。俺に謝れって言ったらしょうがない、ここは本当に申し訳ない。遅くなりました。ですが、この改定に関して、改定はする方向だということに関しては、伝えていいということで、教育組織、いわゆる学群とかね、研究科などの大学の方の先生方に伝えています。これなぜかっていうと、大きなオープンキャンパスとかもあるから、ここで改定についてお知らせしてくださいということで、我々もこれはお知らせしています。さらにこれは新入生に対してはもう、体験入居のやつを案内で出しています。合格通知だけ、あれのタイミングかな、まだ改定しますよっていうような状況下でもお伝えしています。なので、新入生については問題ないです。新入生はどう考えたって、ここで初めて契約するので、いわゆる施設使わせてくださいっていう契約をするので、これで何か文句言われてくるのか、おそらく一般的には何か問題なのかっていうクエスチョンが一回出てくるだけだと思います。一応、これらをお伝えして、もちろん「宿舎に入りたいんだ！だから筑波大学を選んだんだって！」一番に特異な例の人がいるんだったらしようがないんですけど、ですが、一応これはお伝えしていますので、そういう人もちゃんと見てください。もう一つ知ってほしいんです。ちょっと薄いな、ごめんね。薄いな。まずここ。これはもうこういうふうな寄宿料を改定するときに、こういうようなことも実はいろいろ見ていて、まず4月から入学する学生、まあこれ大体30から40%、これもうちょっと少ないかなと思って、30から40%くらいまでが、バカラレア入試や入試だとかいろんなのがありますよね。夏のあたりの入試で、一応4月にも入学決定している学生さんっていうのは、

入学者のうち大体 30 から 40%、これ多くはですね、えっと大学院生。大学院生だいたい 8 月ぐらいで受験、7 月 8 月かな、このあたりで受験して、4 月に入学決定して、多く、多くて 3 割くらいなんんですけど、筑波大学の外側から来るんで、そういう人たちを計算してたりする。3 割くらいは、この辺で行きます。あの残りの 6 割から 7 割っていうのは、大体この 3 から 4 月の、ここです、3、4 月のこの 1 ヶ月ぐらいの間に決まっています。なので、6・7 割がここです。民間のアパートですね、周囲の小さい物件が人気になる時期っていうのは、1 月からこの時期です、1 月から 3 月の、基本的には 1 月、2 月、この辺です。あ、違う、こっちだ。大体 1 月から 3 月ぐらいかな。1 ヶ月ぐらいなんですよ、1 月から 2 月ぐらいはこのあたりなんんですけど、ここがピークになるということです。1 月の中ぐらいから、違う 12 月の中ぐらいから 2 月の中ぐらいかな、この範囲で人気になるということです。なので、今サイト用意していても、開いてるところいっぱいあると思います。おそらく。ただし、安いところが出てて、ずっと変わらなかつたら人気がないってことだからね。ここもトリックがあるから。サイト見ると、お、安いところあるじゃん。毎日見てくれよって。ずっと残っているところが人気ねえってことだからね。いっぱいたくさんあるように錯覚してしまうので、えっとあの、この学生宿舎と同じぐらいの価格帯を探そうと思うと、マイナーです。結構遠いし、まあそれでも、学生宿舎のほうがまだいいかなーって。で、まず、これですよね。皆さんにとっては、多分ここが一番あれだったんじゃないかなと思うんですよ。10 月の、去年の例なんですけど 10 月 11 日に継続希望の調査があって、10 月 31 日に抽選があったというのが昨年度なんだ。今年、これないやんって。心配になつた人たちが多かったと思う。これは僕も聞いていて、それでいやあの、もうちょっと待つてね。価格も変わるからね、みたいな話は個人的にはしていたんですけど、今年はこんな感じで、12 月 10 日っていうのが、違う、ここが決定なので、ここで公表してこういうふうになりました。で、実際のところは、在学生の周知というのは、この 10 月 11 日が、10 月中に抽選するというか、こういうようなメッセージが学生に行くということだったし、先ほども言っているように、来年度新入生 8 割入居させなければならないという状況があつたので、ここで、今回宿舎のいわゆる継続入居希望者、つまりどのくらいここ占められるか、実際の宿舎の部屋数で、そのうちどのくらい希望があって、どのくらい空くのかということを調査していきたい。その時に、改定があるということを周知してくださいというのをお願いしたんですが、これはあれだったよね、先ほどの見たら、張り紙? は一応出でたみたいなんですよね。だけど、全体に対するメッセージというふうな感じではなくて、何だっけ、何でしたっけ、なんとかリーダー、あコミュニティリーダーにご希望する人みたいな感じで出したというか、ちょっと限定的になっていたみたいですね。これも申し訳ないです。ここでバシッと本当は行きたかったし、本当は人数確認したかったので、それもちょっとできなかったのは、ここは本当にミスです。すみません。で、えー、この動向は、まず新聞はキャッチしたというので、一応学生部の方に来たらしい。ですけどこの状況なので、誰も語ることができない、という状況でした。すみません。全代会がいつ把握した

のかよくわかりません。ですが、ここが重要で、えーと、ここで、えーと学生さんたちがざわついているという情報を、僕らとしては伝えてほしかった、というのを、僕らは伝えたつもりだったんですけど、その伝え方について、ちゃんともう一回、あの、えー、再確認していなかったというところがあつて、僕らのミスです。なのでもしここで伝えてもらえたならなということもあります。ただ、この段階ではまだ学部まで分けて、明らかにはなつていません。まあ、こういう状況で。なので、学生さんたちに不安な部分があつたら、我々のところに伝えてほしいということです。これ僕らも完璧ではないので、ま、ちょっとミスがあるということはあります。

もう一つは、入居 80%ということなので、どうしても宿舍へ入れる学生対象が新入生というか、80%ってとんでもない数なので、これ可能なのかというところの、そのミッションというか、その課題自体で結構頭いっぱいだったということもあったので、えーと、申し訳ないです。で、えーともう一つ。で、これも、4月から適用されるということは、その規則上4月からということなら、だいたい理解できるようになると思ったんだけど、ざわついているということで、えーと、えーと確認させてもらいました。これは一応、TWINSの方に出したんですけど、4月1日から来るのは契約上の問題ですから、来年度の4月1日に契約する人よ。だから、まずここ、ちょっと待って。ちょっと待って、見にくいかもしれないんですけど、まず、これですよ。これ、多分、TWINSに出してあるから、もう出さなくともいいくらいなんんですけど、えーと、入居契約時に、2027年3月末日までの入居が許可されている、グローバルビレッジの居住の学生さん。つまり、来年の3月末日まで、いわゆる2年間の入居とか契約で契約している人は、それで今、変わりませんよ、という話。やっぱり今、グローバルビレッジにいて、1年目の学生さんには、新しい寄宿料が適用されませんよ、という。でもう一つは、ショートステイの学生さん、ショートステイハウスの方は、これから来るかもしれないし、2月くらいにもう一度契約する方もおられるかもしれません。でも、契約は4月以降の契約からというふうになっていますので、現在ショートステイハウスに住んでいる留学生の方には適用されません。だから今のままで。だから、みんな注意して、入居通知、いわゆる許可期間、これを見て。これが契約だから。ということ。で、ここは問題ない、なんでここでいろいろ言うんだろう？それで、普通だってあれだよね。賃貸のアパートの契約書って一緒やん。それって。自分の契約ここまでなんで、いつまで契約そこなんて、新しいのもありませんよね。だから、適用される人というのは、現在だよ現在、一般の宿舎に入居している人で、入居通知に記載の入居許可期間が、この3月31日で切れちゃうよ。でも来年も入居する見込みがある人、入居するということが決まっている人、この人には適用される。だからかなり限定的なんですよ。一般単身の宿舎の学生さんに関しては、ここは仮に2年間の継続入居が可能とされた場合でも、契約書に、これ、入居通知というか契約書を見てください。契約書に3月31日までですよということを書いてるはず。2年だったら2年で書いてるんです。これ大丈夫ですか？これは規定にも書いてあると1年ですよ。で、これ何度も聞きました現場。これはこうです。だから2年

間の契約を希望しましたというわけです。ただし契約時は1年で契約しています。なので皆さんの契約書は1年になっています。これは間違いなく1年です。2年になっていたら、それはどこかのミスかもしれないけど、将来にはそういう契約書の通り考えたらと思います。これ普通だよね。まず、この継続入居可能かどうかというのを抽選にしているというのが何で?って、わかるじゃないですか。だから入居のどのくらい入居させなければいけないかというミッションがもうすでに大学から外へ発信しています。何%何%何%。今年も結構きついです。その達成するの。来年は80だからね。もうほぼ無理っていうくらいの勢いという中で、どのくらい空きができるのかっていう中で選びますから、当然ここでの確実性はありません。いいですよね?で、単身、一般単身宿舎の人、分かりますよね。継続入居を出したから、要するに契約した時点で、いつ契約が切れるのかはその時点で分かれているんですよ、と言いたい。え、僕のあの、説明おかしいかな。みんな聞いてないというけど、契約した時に書いてるじゃん。出るって。これ言われても、僕らがだからあの、説明が遅かったって言われても、そう説明してるんですよ。これなのです。で、その間その場合ですよ。え、これでしょ?俺だったらこうする。抽選なんて当てにできるかって話で。これ当てにできるって誰から聞いた?先輩から聞いた?俺さ、あの言うわけよ。だから思うわけ、俺らが悪かって言ったらさ、それ聞いたの誰だ?っていうこと。で、これは非常に確実性がないんですよ。確実性がない。そうしたら入居希望を出すのに加えて、俺だったら民間のアパートの探すからね。今一番いいんだからさ、1月2月が。だいたい4月の段階で、よっしゃって計画立てなあかんやん。ほんで、これ、仮契約は学生さんが宿舎に契約する時って、これ費用発生しませんよ。だから先輩に聞いといて、先輩出るよって言うと、そこ頼むわってすればいいし、大家さんの方に行って、お願いしますって仮契約しつければいいじゃない?これ、お金かかるないもん。もちろんどんどん貪欲なところがあるからね。これは一般的な常識として、学生さんがアパート契約する時の仮契約に費用が発生しません。なので、これなんか問題あるのかな?っていうところが良く分からない。というのが一つ。皆さん。ですが、さっきも言ったように、12月に改定が分かって、4月にお金を払おうと思った時に、例えば、ここだよね。もう、しんどいから一番安いところにしてっていっても、タイプBって言ってるけど、これは未改修棟、これから綺麗になるから、これ、未改修って言えないよっていう。わかる?あそこのコンディションどうなるか分かってる?どういうものか分かるよね。あそこ、湿地帯だぜ。だから、ああいう問題になるんだよね。空調いらないって言うけど、空調入れたいって言われたら汚いんだぜ。カビも入るんだぜ。わかる?だから、ここは、周りからってか、お父さん、お母さん、いろんな、これは絶対空調入れろって。学生さんがもしそこで倒れたら、それこそ、宿舎廃止だからね。っていう、大学めっちゃ大変なことになる。ということもあって、そこは入れて、空調入れて、ドライな状況にするじゃん。温度環境下げるじゃん。そこはカビ生えないんだよ。だから、で、なんか問題があつたら、伝えて。なんか出たとかさ、カビ生えて汚いとかさ、そういうのいるからっていう話よ。で、4月までに、4月になると、プラス

今よりも 7,210 円高くなるのよ。いや、もう、これ、どうしても払えないっていう、経済状況にある人は、まず留学生。これは学生交流課に聞いてください。これは、今何て言つてゐるの？あれだよね。留学生後援会基金つちゅうの、これは、教職員もそうだし、周りの、その、何だ、退職された先生方の全員で。それで、一生懸命、僕らも、先生方に頭を下げながらですね、集めてるお金があります。これは、みんな、いわゆる、本当に善意。それから、出せます。なので、相談してください。でもう一つ、日本人学生。経済支援お願いします。というか、いるので、彼がいるので、えっと、お願いします。ちょっと顔見せてあげてください。彼のところに行ってください。え、あの、あるので、心配するなって、という話。まず、相談しろよですね。そう。何かしてください。あるのか、ないのか、えよ。相談しろよ、という話。そういうことです。そういうことで。で、ですが、いいですか。僕らあの毎日、日本の大変な学生さんたちと会いに来ますので、本当に苦しい人たちがいます。本当に苦しいんだな、っていうのは【不明瞭】わかる？それは、公平性の問題です。ということです。なので、えっと連絡してください。で、いくつか、だから僕の【不明瞭】、なんで、えっと、一応説明はこんな感じです。えっと、なので、えー恐らく、一般的の単身用宿舎に入っている人で、ええ、が多分対象になってくるなと思うので、契約がどうなのか、あるいはその継続希望、あもう一つはですね、このですね経済的にしんどい方で、継続させてくれ、どこにも行くとこないんだ、っていう人が、もう出しますよね。そうです。えっと、ええ、なんだろう、あれは、継続希望調査と同じタイミングでしたよね、最初にね。えっと、そこに出てると思います。そこで、申請してくれた方が何か、やっぱりおられて、ええ、ええと、部屋を変わるっていう人もいて、ですが、この値段に関して特に高い人がいるので、多分、もう他の水準よりも圧倒的に、ええ、と、【不明瞭】も、安いと思うので、このまま、っていう形で、はい。で、あれですね、だから、あとなんだろう、4月、ええっと、4月、今度一年生入るじゃん。どのくらい入るかわからない。だけど空きが出てくるかもしれない。なので、その時にはまた、募集するっていうのを、だいぶやってますけど、5月くらいでしたっけ、なんかわかんない。っていうのは、今度は、経営しなきゃいけない。一年生とにかく入れなきゃいけない。1年生にアプローチして、っていうようなことを、こう、してないと。まあ、ということで、こんな感じです。なので、ええっと、連絡してください。もう、僕らのところに直接来るの嫌だ、っていう怖い、っていうんだったら、もう、全代会でもいいし、もう、ええっと、全代会が変わって動くようになって、なので、はい。以上です。長くなりました。

【質問】

司会：はい。千葉副学長、お話をありがとうございました。えっと、それでは質疑応答に入っていきたいと思います。どなたかいらっしゃいますか？

質問者1：お話しありがとうございました。今、一の矢〇号棟〇号室にいまして、経済的な事情で、えっと、申請をしているものです。修士1年で、大学1年生から、宿舎に継続で入っていて、ええっと、あの、授業料の免除なければ、ここまで来ることはできなかつた、と思っています。その上でお聞きしますけど、えっと、ちょっとあの、タイムスケジュールのところが、さっきチラッと出てました。配布もされてませんので、私の方では、きちんと確認できませんでしたけど、えっと、改定が決まったのが、2020、えっと、5年ですか？6年ですか、これ。

千葉副学長：あ、いや、あの、5年です。

質問者1：5年ですか。ありがとうございます。えっと、ちょっとね、僕の方でもいろいろ調べたんですけど、前回、前回って、まぁ3回か3回くらい、多分、宿舎料の値上げがあったのかもしれませんけど、えっと、筑波大学が国立法人になった2004年から、ちょっと数年たった後、平成20年度から、えっと、値上げされた話し合いでは、平成18年から19年度にかけて、ワーキンググループということができているんですよ。宿舎料値上げに関するね。それを、学生から意見の聴取を、意見を聞くって会が、複数回開催されているんです。前の値上げの時は、そういうのがあるんですよ。何ですか、これ。2年度で、ほとんど話し合いがない状態で決まっているっていうのは、やっぱおかしいですよ。副学長がおっしゃってましたけど、事前の説明が遅くなって申し訳なかったって、その謝罪は今確かにこの場で受け取りました。でもね、謝ったから、値上げするんで、お金払ってくださいは、常識としてあり得ないんですよ。信頼関係がどうのこうのって言ってますけど、学生の信頼を破っているのは、大学の方ですからね。12月10日に正式に出たわけじょ。私ね、その前だいぶ不安になって、3回くらい問い合わせましたよ。「現状をお答えすることはできない」それで終わりでした。そんなんで、こういう事情があるから分かってますよね、とか、それは学生を舐めてるとしか言えない。悪いけど。あの40年前から

学生：(拍手) そうだ！

質問者1：すぐ40年っていうのは分かります。40年っていうのは分かるんですよ。でもね、それ10年以上前から分かってるでしょ。鉄筋コンクリートの耐用年数が何年とか。なんで10年とかね、数年前から話し合いせずに、2年くらい前で決めたことでこうやって、やってんですか？おかしいでしょ、って私は思うんですけど、どう思います？しかもね、全代会の決議で、あの、値上げの時期が遅すぎる、値上げ幅が高すぎる、で、1年間、値上げを凍結してくださいって決議出てますよね。なんでこの説明会にそれが反映されてないんですか？1月7日でしたよ。2週間くらい経ってるじゃないですか。どうなんですか、これに関して。どなたか答えていただけませんか。副学長以外の方でも構わないんで。だって

今年度からですよね。事情をよくご存知ないかもしれませんから。言ってくださいよ。ふざけてるとしか言えないでしょ、こんなの。

千葉副学長：冷静にお願いします。

質問者1：わかりました。

千葉副学長：わかんなかつたんですけど、まず僕の理解では、学生さんが入る会議とかミーティングっていうのは存在しません。

質問者1：存在しないのはわかるんですけど、でも前例として、平成20年度の段階で、（野次）話したい人いれば渡しますよ。いいですか？ありがとうございます。平成20年度の段階では、学生間の意見聴取会を行われています。私、大学1年生から宿舎の方に入ってるんでいろいろ記憶してますけど、学生の方、ごめんなさいね、僕も冷静になりますよ。ちょっとお話を聞いてると、いろいろわだかまりができちゃったもんですから、冷静に聞けなかったんですよ。申し訳ないです。話し方考えていただければと思いますけど。えっと、それで平成20年度の際は、学生側から実際の入居者に対して、お話を聞かせてくださいという会が3回か4回開催されてます。今回の値上げに際して、そういう話し合いがあったかなと、僕の記憶の中にちょっと辿ってみると、新宿舎を建てるので、それに関する意見を聞きますって会は、数年前にあったと記憶しています。3、4年前に。それに付随してね、旧宿舎っていうのが話題に上っていたような気がするんですけど、旧宿舎の宿料をどういうふうに改定するのかっていうのは、話し合いの場としてきちんと持たれているわけではなかったと思います。で、制度上、聞く必要はないんだっていう、その言い分はよくわかるんですけど、やっぱり実際、意思決定の場に賛同したような感覚をこっちも持ったほうが、反対も少なかったと思いますし、そういう手間っていうか、そういう手間を3回か4回取れば、今回みたいな事態が起らなかつたはずなんですよ。それはやっぱりきちんと経営をしていく上で必要なことだと思いますし、学生側の意見を制度の外にあるものだと十分理解してますけど、それに関して少なくとも運営の上で包摂していくような努力の後を見せていただかないと、学生としては何やってるんだろうってすごく不安になるということです。今回ね、漫談みたいな感じで、すごい色々仰られましたけど、ああいうことを聞いていると、やっぱりバカにしてんじゃないかって、思っちゃいますよ。それはね、制度だからどうしようもないとかではなくて、約束を決めたり、規則を決めたり、そして枠組みを作り運用していくのは大学なんですから、そういうふうに、もし規則から漏れ落ちるなってことがあれば、規則を変えていただいたりとか、例えば規則に規定されてないものでも、そういうふうにワーキンググループ立ち上げて話し合いの場を設けるとか、そういうことはやっぱ必要だと思います。失礼します。質問ね、いろいろちょっと明確では

ないかもしませんけど、まず一つ、全代会の方で受けた決議、多分副学長受け取ってますけど、それに出でた値上げの期間の1年の猶予の話と、値上げ、学生との対話の場を設けるというのが、確か3つあったうちの2つあったと思うんですけど、その2つに関して、どういうふうに対応されますか？対応はされませんか？決まっていることなんで。どうですか？

千葉副学長：対応はもうできないと思います。だから、さっき言ったようにゼロ1なんで、これで延期するということは赤字になるので、やっぱり宿舎閉鎖というようなこともあり得ると思います。

質問者1：わかりました。ありがとうございます。あと、令和7年度から赤字が1億円つてあるんですけどね、突然1億円が降って湧いたわけじゃないと思うんですけど、前から多分、赤字が雪だるま式にどんどん増えていって、1億円っていうもの、看過できないものになっていると思いますけど、そういう、何というか、1億円は何ですか？今年度降って湧いたんですか？ちょっとお聞きしていいですか？

千葉副学長：今の物価高があるじゃないですか、平成6年度から赤字が降ってきてている。これまで何とか、令和6年とか。なので、急激な物価高っていうか、それなんですね。

質問者1：具体的に物価っていうのは何なんですか？僕ら、大学の宿舎に関しては、例えればご飯を出してくれるとか、そういうところはありますけど、もう2021年の段階で、学生宿舎の食堂って廃止されてますよね。物価っていうのは何なんですか？これは高熱水費ですか？それとも、管理事務所にいる人員の入件費ってやつなんですか？教えていただけます？

学生部職員：学生部のプロジェクト推進担当の〇〇と申します。お尋ねのところの物価の上昇に関しましては、先ほど平成20年度の改定があって、その後にですね、平成29年に改定しております。それから9年も経っていますね。その間の物価の高騰部分も、何とかですね、宿舎の方のやりくりで、具体的に言うと、ここ数年は、本来、修理修繕しなくちゃならない、施設の修繕費を抑えて、なるべくやらないように、というふうなことでやっておりました。それは予算がないというか、予算をすでに、最初から抑え込んで、なるべく赤字にならないように。ただ、令和6年にもうすでに赤字に転落してしまって、令和6年7年のいろんな維持管理、建物を維持するためには、実際、60棟の宿舎建物がございます。面積に言うと、10万平面。ちょっと想像できないかもしれないんですが、それを維持するコストというのは、相当いろんな時にあたってあります。先ほど冒頭にありました、清掃費だったり、建物維持管理、警備費、施設保全費、その他修繕費、あとはネットワーク維

持管理費、諸々があります。そのあたりが全部あがっている。それは皆さんも、物価高で最近お米の方が話題になっていますけれども、そのあたり人件費も各、今申し上げた位置管理費、全部かかっています。それはもう皆さんも、最近でいうと、最低人件の上がり幅、相当上がっているというのをご理解いただけると思うんですが、そのあたりもろもろ全部あがっています。それが影響しているというふうにご理解いただければと思います。

質問者1：分かりました。物価に関しては、人件費と木熱費諸々上がっているということでおろしいですか。

学生部職員：そうです。人件費にかかる部分に関しては、須らく上がっているのをご理解いただければと思います。

質問者1：分かりました。ありがとうございます。ちょっと気になったのが、修繕費を今まで低額に抑えていると言ってましたけれども、本当にそれでいいんですか？ちょっと問われなきやいけないのは、学生側が負担するかどうかじゃなくて、大学がきちんとこういう設備を管理してこなかったという怠慢なんじゃないですか、とちょっと思いました。この場でお答えいただくというのは難しいと思いますので、私の方からこれで以上にさせていただけたらと思います。すみません。最後に。1年度とというか、3、4ヶ月の間で学費がどんどん、学費というか寄宿料をポンと上げるというふうにこうやって打ちましたけど、この間留学行っている学生とかいますよね。私の知り合いの中に1人いて、緊急で帰国して、何かちょっと手続きしたりとかしていますけど、何でいうんですかね。宿舎が、すみません。福学長がさっき、だいぶ初めの方でおっしゃってましたけど、何でしたっけ。学生宿舎が厚生福祉に特化しているというもので、借地借家法の適用範囲外だというふうにおっしゃってましたけど、そもそもですよ、1年先どうなるかわからない家に住むってことが、厚生福祉になり得ますかっていうのも、だいぶ疑問です。すみません、説明をきつちり最後まで聞いた上で抱いた一学生の意見として、こういうふうに思っていますというのを今お伝えします。多分他にも言いたいことある学生いっぱいいると思いますので、このあたりでマイクを渡します。ありがとうございました。皆さん、拍手していただいてありがとうございます。

学生部職員：【不明瞭】説明して、誤解を与えたようなので補足で説明しますけど、修繕というのは大きく2つありますて、壊れるところを直す修繕、あとは保全のための修繕ということで、ここがちょっとまずいな、壊れそうだなというところをあらかじめですね、お金をかけて修理してしまうというふうな予備修繕というのがあって、私が説明しましたのは、予備修繕に関してはできるだけ延命措置というような形でやらない。ただ先ほど千葉先生から一の矢の漏水事故があったら、それはすぐやらなくちゃいけないというような

ところで、必要最低限の修繕というようなことで実施したということで、ご理解いただければと思います。

千葉副学長 :寄宿舎の最初のスライドで言ったのは、厚生福利と教育研究の支援施設です。なので両方の特性を持っていますので、本件は。

質問者1 : 学生宿舎は厚生福利ということですか？

千葉副学長 : 厚生福利だけではありません。

質問者1 : これは教育目的もあるということですか？

千葉副学長 : そうです。

質問者1 : どのみちなんというか…わかりました。ありがとうございます。

質問者2 : 貴重なお時間いただきありがとうございます。○○の○○と申します。○○の【不明瞭】というところに住んでいるものです。まず1点ご確認させていただきますが、そちらの前にできるスライドで、6月、7月に寄宿料改定に対する意見交換が、9月から11月に寄宿料改定に対する意見交換があったということですが、これは一般的な学生や住民が参加できる形のものでしょうか？

千葉副学長 :いやそんなものじゃないです。やっぱりそのいろいろを出してこなきゃいけないことがあったので、大学の財務状況とかそういうのがあるわけです。その辺ちょっと難しいと思うので、結構いろいろ洗い出して。

質問者2 : ありがとうございます。先ほどの方のご意見にもありましたが、今回の説明でも大学側の事情というのは非常に丁寧に説明されていて、よくわかりました。しかしながら、賃貸契約ではないとはいえども、それを、サービスを供給する側とそのサービスを使う側がいるわけであって、そこでサービスを供給する側と、私たち住民側、学生側が協力する場があるべきだと私は考えますし、そこに当然大学側の維持管理費が高くなっていくという事情だけではなく、利用者から見た相場というものがあるわけであって、普通の住宅とは違うとはいえども、住む場所というところで相場があるはずですので、そこら辺について私は協議する場があるべきだと思うんですが、その点についてはどうでしょうか。その場が必要だとお考えですか。

千葉副学長：えーと、なんというのかな。最初にちょっとあったんですけど、これは先ほど集大のところがあるので、僕も最初に驚いたのは、今回の寄宿料、今の現寄宿料の中にですね、【不明瞭】その大きなことを何か後で寄宿できたとか、そういうところが出ているというのが本件のところの中から含めてきたということで、実際に改定額を設定するにあたって、僕もこれをやっていいかというのが正直ありました。その部分の、何だろうか、一体してどれだけの予算を入れているのかという状況は、やっぱりもうここで赤字という状況もあるので、入れようがないというところがありまして、なので、だから寄宿料を改訂しますという話なんんですけど、学生さんが入ってくれるというのはもちろん【不明瞭】ですので、そういう機会があるとね、もう一回言ってください。質問。

質問者2：宿舎料の値上げですか、そういうような意思決定、合意形成の場に、学生が参加するような場があるべきだと思いますか、学生が参加してくれてもいいとかではなくて、単純に合意形成をする場に、大学側だけがやるのでいいのかというのを私は…。

千葉副学長：いやいや、僕ら合意形成のところに入れるんだったら、変えていけたらいいと思いますよ。その場合だから、僕らの場合、教員だとすると、教員限りという、絶対に漏れませんよという、そういう約束のもとがあるんですよ。会議資料でも何でも、その中で出てくるやつを教員限りということなんですが、もしそれが学生限り、あるいは大学の厚生委員限りという形で、外の実際にこれをいろいろ支援する人たちとか、他の市場とか、ああいうところに影響しないということが約束されているんだったらなというのがありますけど、だから信頼関係しかないと思います。なので、それができるようであれば、僕は個人的にはいいんじゃないのと思いますよ。

質問者2：先ほどの方がおっしゃったとおり、私が初めて知った情報なんですが、前回、前々回ですか？宿舎料改定の際には学生が参加できる場があったということですので、その参加のハードルは、内部資料は学生が見れないとしても、あれ程度、宿舎ってこういうところだし、これぐらいの宿舎のお家賃が妥当だよねというような場があっても、私はいいと思っています。当然、借地借家法ですか、私ちょっと詳しくないんですけど、そういうのが適用されないというような違いがあったとしても、当然住む場所ですから、賃貸住宅の相場などは気にされるべきだろと私は思います。そこで私、一つ資料を作って持つてきました。これがこの説明会が終わりましたら、副学長にお渡しするつもりでございますが、これ都市地域科学研修という授業が大学にありますて、そこでヘドリックアプローチによる筑波市の賃貸住宅審量分析をしています。住宅地分析によって、筑波市の賃貸住宅の条件などを考慮して、家賃のこれぐらいになるよねというモデル式を作ったものです。これを踏まえますと、私一の矢22号に住んでいますが、例えば私が住んでいるところです

と、家賃の相場、寄宿料の相場は 13,380 円です。14,000 円にも満たないくらいですね。これは 28,000 円、寄宿料を開催された 28,000 円ということで、大きな乖離があると思います。せっかく皆さんお集まりいただきますからお聞きしたいのですが、現在の住者の状況が、新しい寄宿料に似合わないと思う方はどれぐらいいらっしゃいますか？大体半分くらいですね。過半数ぐらいの人が似合わないと考えているわけです。これはやはり相場と乖離していると、科学的な根拠を以てしても、今皆さんのが手を挙げてくれたことについても相場と乖離していると思います。相場と乖離していることについてどう思いますか？大学側も事情があるというのは重々承知しています。相場が必ずしも通るものではないというのも承知しています。ただ、先ほど申し上げた通り合意形成の方が必要なわけであって、お互いに妥協をしてそれで価格設定がされるべきだと思うんですが、相場と乖離していることについてどう思われますか？

千葉副学長：現状ではないという理解です。4月以降も変わっていきますので、それも踏まえて、今までできなかつた部分の修繕等も含めていきますので。

質問者 2：今後、宿舎料が値上げして 28,800 円だと、28,000 円だとそこに似合うような環境になるということですか？ちなみに、住宅【不明瞭】のロブリス変数には、駅間の距離や築年数などはどうしようもないようなものも含まれていて、必ずしもそちらが努力だけでどうにかなるようなものではないと思うんですが、相場と乖離したような、現在そもそも相場と乖離しているわけです。

千葉副学長：相場といわれても大学は比較にならないんだと思います。実際に大学の中で、いろんな施設との距離を考えた時に、一の矢というところの位置付けというのが明確ではないんですが、大学のキャンパス内にあるということなので。

質問者 2：大学のキャンパス内にあったとしても、それほどの【不明瞭】とかあると思うんですけど、そういうことではないか。

千葉副学長：キャンパス内にあるということが学生宿舎の重要な点で、個人の研究棟に近いとか、もっと近いところもあるのかもしれませんけど。若干期待していた答えではなかったかもしれません。

質問者 2：そもそも相場と乖離しているというのが、客観的な本意を持って言えるわけですね。

千葉副学長：僕は現在の価格ではないので、4月以降の相場に合うように変えていくということなので、その価格がそれなので。今後相場に合う条件になるということですね。距離とかというのは、キャンパス内という点では非常に多くは違うんです。大学の寄宿料の位置付けとしては、その価値というのは、大学のキャンパス内にあるということです。大学のキャンパス外にあるものと比較するというのは、なかなか難しいかなと思います。

質問者2：わかりました。私も長々話してもいけないと思いますので、まとめさせていただきますけど。相場と乖離しないような状況になるかというのは、今後絶対に寄宿料が入っていないと分からぬと思いますが、それでも現状疑問を持っている学生がいたですか、合意形成の場が必要だというのは、私も最初に申し上げましたけれども、先ほどの方もおっしゃったように、しっかりと合意形成の場があって、大学側の事情を、今回も一方的な決定だったといわざるを得ませんし、そういうのではなくて、一方的な決定ではなく、学生が住民側の意見を聞いて、和当な双方が納得できるような家賃になることを望んでいます。私からは以上です。ありがとうございました。

質問者3：今回はこのような機会を開いていただきありがとうございます。0・1という話がとてもよくわかっていますが、大学には一切法的な義務がないにもかかわらず、なんとか運営というか宿舎を継続するためにいろいろ話して、やってくださっていることにとても感謝しています。ありがとうございました。一点お話をうかがいたいことがあります。なんですが、連絡周りに興味があります。今回の説明会が開かれることは、TWINSで掲示されていたと思います。なんですが、TWINSでのみ掲示されました。宿舎周りのことなので、宿舎通知メールシステムなどもあって、多分それでも通知が来ていると思うのですが、生憎私はどちらも見ていないので、今回も危うく見逃すところでした。それでですね、去年の年末ぐらいにちょうど千葉先生の名義で、学生宿舎における年末年始の使用状況調査についてみたいなメールが配信されていたと思います。あれはメールシステムではなくて、学籍番号に紐づいて送られてきていると思うんですけども、連絡の経路が3つぐらいあると思うんです。TWINSと宿舎のメールシステムと、宿舎に在籍している人間の学籍番号から出したUアドに直接送る3つがあると思うんです。今回のような大事なものを、なかなかTWINSとかにあってもらいます。例えば今日も成績開示がめっちゃ重くなつて見えなかつたりしますし、メールシステムについてもめちゃくちゃたくさんある宿舎入居書類の1枚にペラッと書いてあるだけで、もしかしたら見逃しているかもしれないです。なのでこういった重要な連絡事については、そういうSアド、学席番号から出したアドレスに直接配送してもらうような、去年の年末のようなことをしてもらえるととても助かるなと思っていました。それで、主な質問としては、そういうふうな連

絡経路を新しく作るというか、こういう重要な連絡については、S アドとか U アドとか、そういう大学側が把握している情報から導き出せるメアドとかで配信するご予定とかはありますか？

千葉副学長：そういうふうに、たぶん連絡網がしっかりとしていないというのが、こういうトラブルの問題というか。いろんなところなんんですけど、原因になっているというのは、僕も、4月から入っていて、最も大きな問題だというふうに認識しています。まず、全代会からも連絡がなかなか進まないし、だからホームページとかXとかで、そこに出せないとという状況がある。実際に皆さんへの連絡網も教員からも、通しにくい。全代会の方でいろいろ話をして、その結果を学生に戻す【不明瞭】という構造が、実は教育組織の文化があるんですよね。まっすぐ行くところはあるんですけど、まっすぐ行かないところがいくつかあって、そこをねじ開けるというか、それが分かってきたのは夏過ぎくらいからで、それで一生懸命そのところを開けようと努力してきましたけど、なかなか頑なで、現状では執行部というか、教育なら教育の担当の副学長から、そういう経路から、強制的に動かすようにしています。なので、なんかあった時の効率というか、そういうのができるのが欲しい。今、これはなんですけど、全代会とはやれるようなところで、ホットラインを開けてはいるので、なので連絡してあげてください。で、なんか問題があつたらもらえる。こっち側からも、こっち側からであるのが本当に大変なのが、皆さんのところにおくと。なので、やるとしたらさっきみたいなやり方になっちゃったりするんですけど、なんとか、僕らからというよりも、やっぱり学生さんのグループの中から、そのメッセージを一回送ってほしい。さて、それができていたいと思います。それは、本当にできるだけ早くということなんんですけど、先生があなたの意識の変えられなかつたし、教職員の意識の変えられなかつたし、というようなところをちょっとお知らせいただければと思います。はい。

質問者3：わかりました。ありがとうございます。

千葉副学長：本当にそこのところ、問題意識持っていますから。はい。

質問者4：ご説明ありがとうございました。○○と申します。今回質問としては、今回の説明会でいただいた資料1枚だと、明らかに持ち帰るにしても不足していると感じまして、例えば、この裏面に印刷されています、こちらの改定のお知らせについても、これは既に公開情報となっているものでして、実際、今回スライドでいただいた情報では、ある程度新しい説明はいただいたんですけども、それに関して配布などをされる予定はありますでしょうかというのが質問です。理由としましては、実際に他のステークホルダーの皆さんとかに至ったり、影響があるという意味はもうそれは理解しているので、こちらの動画

撮影、写真撮影はできないというのは、もちろん仕方ないことだなと思っているんですけども、例えば今回予定とか体調の都合で参加できない人もいると思いますし、そもそも聴覚とか視覚の問題で閲覧できない人もいるかもしれないと思うんですけれども、そういった場合に、このペラ紙1枚というか、この紙1枚だけだとどうしても情報不足といいますか、この資料に関しては、そもそもこの説明会が学内の規則について作られたものなので、ある程度その本当に秘密の情報を、例えば具体的な値上げの根拠となるような計算というのは、このスライドの中にも表示されているので、そのまま例えば、TWINSなどを用いて配布しても問題ない内容かなと思うんですけれども、こちらの資料を配置せず、このプリント1枚で終わるという認識でよろしいのでしょうか。

千葉副学長：多分これ出そうと思ったら、また会議、多分これに関わってくれた会議を同じように通して合意を得ないといけないものです。それでOKであればですね…

質問者4：そうですね、ある程度即時性が失われるのはもちろんしょうがないと思うんですけども、流石にこの説明会が行われました。内容についても、SNSで話しているのは多分論外とは思うんですけど、対面でも話せる内容が【不明瞭】となってしまう面もあると思うので、よければ、事後的になんでも、配信いただきたいなと思います。以上です。

千葉副学長：重要なポイントとか、多分今回ここでのいろんな議論があったと思うんです。皆さんいろいろな思いも聞いていますので、それに関しては、多分筑波大学新聞の方もそうですし、多分全代会の方からも出てくると思いますので、必要な情報をこの辺欲しいということであれば、ちょっと協議をして、いちおう合意を取ってみてください。全部はちょっとわからないです。

質問者4：はい。ありがとうございます。

千葉副学長：とにかく誤解というか、別角度から見れるということもあって、別にあると思うので、説明があってなので、資料だけだとちょっとわからないです。

質問者5：○○の○○と申します。質問が3点ほどありますて、1点ずつ、副学長でもその他の方でもお答えいただければと思います。お願ひいたします。まず1点目なんですけれども、先ほど一番最初のスライドの3枚目か4枚目からですね、筑波大学は学生の意見をより経営や財務的なことにもタッチさせているという、数少ない大学の一つというふうに、副学長の説明がありましたけれども、宿舎に関しては、すくなくとも、表であったり、あと全代会の発表内容を見る限り、学生の代表機関である全代会、もしくはその他の学生

の機関とも、特に話し合う様子は見られなかつたので、これは、わざわざと言わなくともいいことではないかというふうに思います。特に宿舎の値上げについては、本事案に関しては、12月3日に、全代会と副学長との更新会が発表されたというふうに、全代会の発表から伺っております。ただ、全代会の発表内容をしながら、私がホームページで見られる内容に関しては、宿舎の値上げについては書かれておらず、その時点で全代会の方々が宿舎について知っていたかどうか定かではないのではないかと、この12月3日の会議では、懇談会では、全代会の皆さんと、副学長を含む大学との間で、宿舎の値上げについての話し合いは、行われなかつたという認識でよろしいでしょうか。

千葉副学長：あの質問に関しては、今回全代会でご説明した内容を、スライドにして説明したというか。

質問者5：12月3日にも、宿舎の値上げの話をしたという認識でよろしいですか。

千葉副学長：そうです。

質問者5：あ、はい、分かりました。

千葉副学長：はい、12月3日。あ、全代会、懇談会。

質問者5：12月3日に、全代会との懇談会、【不明瞭】があったという、

千葉副学長：あ、一学の食堂の、そこでは何も出でないです。

質問者5：あなるほど、ということは、少なくとも公式には、12月10日の値上げ発表と同時に、全代会の方々にも知らせたという認識でよろしいですか。

千葉副学長：【不明瞭】まあいいです。

質問者5：少なくとも、おそらく、公に出ない情報や会議など、あるかと思いますし、その点にすると、私は問わないんですけども、公に全代会との話し合い、値上げについて、学生の総意である全代会との話し合いを持たずに、宿舎の値上げの決定がなされたということは、かなり学生の意見を軽んじているというふうに、捉えられても、致し方ないと思います。その点について、一つ認識を改めていただきたいなと思います。で、2つ目の質問に移ります。先ほど、宿舎【不明瞭】宿舎に関する法的な根拠、値上げに関する法的根拠で、借地借家法の適用の有無などが挙げられましたけれども、確かに国立大学法人法は特

別法であり、国立大学法人に限って、借地借家法の適用が、全て適用されるかどうかということは、適用されるということはないかと思う。しかしながら、諸判例といたしまして、契約時期の、契約更新時期の、およそ半年前など、ある程度法律や慣例、もしくは裁判所での判例などからも、ある程度、慣行といいますか、不動産に関して、一定程度の決まりであったり、慣例であったりが存在している状況です。なので、借地借家法が適用されるかどうかということと、大学、仮にも教育機関の寄宿料として運営している、筑波大学が、そうした慣例を破っていいかということは、あなた方筑波大学が判断することではないかと思います。それに関しては、ぜひ司法の場で話し合いできればと思いますので、この点に関しては、筑波大学としての立場や、見解はわかりましたけれども、それが正しいということは、それは司法が判断することですので、その点についてはご注意いただきたいと思います。これは質問というより、意見です。最後の質問です。一番最初の質問の方もおっしゃっていたのですけれども、現在の宿舎の問題及び赤字というのは、ここ 50 年で増えた周辺物件、最初の方副学長もおっしゃっていたとおり、この住件には全然、民間の賃貸物件がなかったと思うんですけれども、しかし今はかなり増えている状態で、筑波市の水戸市に並ぶほどの、茨城県内の地方都市というふうに、扱っていいと思います。このような中で、ここ 50 年で増えた周辺の賃貸物件、民間の賃貸物件に対応できるだけの、魅力を設けられなかつたというのは、これは我々学生側にあるのではなくて、言い方が悪いのですけれども、大学側の筑波大学としてこの地に来てからの、あなた方大学の問題だと、責任であると考えております。この点について、魅力を設けられずに、学生が離れていった結果、入居率が下がり、その穴埋めを我々学生に負わせるというのは、我々学生としては、納得できないというふうに思います。もちろん、ここにいる人々は、宿舎を選んできているので、宿舎の入居率の向上に多少なり、向上に貢献しているわけですから、それに対して、値上げという形で、宿舎の魅力の低下のツケを払うということが、かなり納得がしがたい状況であります。なぜ、このような形で、それを支払わなければならないのか、ということについて、【不明瞭】お願ひいたします。

千葉副学長：僕の認識は、やっぱり、あれはあれですよね、さっきの、あのグローバルビルレッジとか、ショートステイハウスの議論は、いいんですよ。なので、おそらく単身用宿舎の問題だと思うんですが、だから、僕の認識としては、単身用宿舎は、もともとの建付が、1年になって、使用許可というんですね。そもそも、僕は、最初に聞いたのは、何で複数年入れるのか、そもそも規則違反でしょう、というのを言ったことがあって。なので、まず規則に照らしたときに、契約は 1 年で更新、可能であれば更新、ということで、それはもう、学則に書かれているものなので。もちろん、寄宿料の値上げとか、そういうことってあると思うんですけど、単年度の契約ということなので、原則 1 年生は、出るんですよ、という認識です。なので宿舎民って言うけど、だから 1 年で出る。入れ替わるんですよ。

質問者 5 : それは、あなた方大学の考え方であって、我々学生は、すくなくとも大学側から、来年、次年度も、契約更新という、選択肢を用意されている以上、それは、我々学生は、学生の中には、当然、宿舎に数年度住むことを、全然検討しているという、学生も多いかと思うんですけども、なので、大学側の意識が、我々学生に、ちゃんと伝わっていないということではないでしょうか。

千葉副学長 : そうですね。それはもちろん、僕も、それをちゃんと伝える、契約時に、どれだけちゃんとしっかりと言っているか、ということがあって、ですので、まず、だから、なぜ連続しておれるか、いろいろ、あったんだと思うんですけど、歴史があるのだと思うんですけど。今でも、現に 1 年、更新契約は 1 年、いや、僕はそれしか、今、言えなくて。

質問者 5 : それは、証明しているんですけど、

千葉副学長 : これまでこういう文化があったから、という話ですよね。だけど、そういう文化があったら、どこから来ているのかなという。だからまず、規則上も 1 年、契約する場合も 1 年、だから継続入居を希望するというのは、キャバを図るためということなので、契約されているものではない。

質問者 5 : それは、確約は結構なんですけれども、それを同じく、文化ということで言いますと、おそらくだいたい 9 月や 19 月頃から、9 月、10 月頃には、次年度、宿舎の入居が決まっていたわけなんですね。入居が決まっていたわけです。実際、昨年私はそれで、平砂から一の矢に引越しして、9 月、10 月頃に抽選を経て、二人部屋単身使用への入居が決まったという状況です。それに関しては、おそらく筑波大学が始まって、宿舎が始まってから、大まかに変わらないかと思うんですけども、9 月 10 月頃、おおよそ半年前であつて、これは他の一般的な賃貸の時においても、妥当である時期というわけですね。これに関しては、特に問題はないですし、単にそれが、期間が 2 年じゃなくて、1 年ということに関しても、大学がそのように設定したので、それで構わないと思うんですけども、だからといって、例えば、12 月 10 日に、3 ヶ月半前ですよね。契約更新、新しく契約を開始する 3 ヶ月半前に、部屋タイプによっては、値段が倍になっているわけです。家賃が倍になっているわけです。これほどの数 3 ヶ月半前と値段が倍になるということは、一般的な賃貸住宅において、明らかにおかしい。関連として、借地借家法に適用されればどうかということとは別に、一般的な常識に照らし合わせて、これはおかしいということが、まず挙げられる。客観的事実として、おかしいという事実があるんですね。これに対して、申し訳ないだけで済ませている、そういう印象があるんですけども、申し訳ないで済ませなくて、明らかに一般的な常識と比べて、おかしいので、それは国立大学法人法が特別法

であるという、理由だけで、上書きできるものではないかと思うんですけれども、それについていかがでしょうか。

千葉副学長：2倍というのは、一部ですよね。

質問者 5：1部であれ、それが存在している時点で、おかしいんじゃないですか

千葉副学長：それは価格設定というか、もともとすごく低かったんですよね。それから、全体を、それでも低くしたんですよね。

質問者 5：それは、大学側の努力と事情は分かるんですけども、それよりも優先されるのは、一般常識ではないかということを、私は伸べているわけなんです。それについてはどうですか。大学側に様々な事情があるということは、重々承知しておりますし、それらを守らないと、また別の形で、不利益が大学及び学生にかかるということは、承知しております。しかしながら、例えば、黒字化できなくて、赤字幅を縮小できなくて、中期目標を達成できないといった、それは明確な不利益ですし、そういったことがあることは承知しております。しかしながら、それらを引き起こす原因になった、2、3ヶ月半前での値上げ通知、及び一部の宿舎であろうと、倍になる部屋や倍以上になる部屋があるという事実は、消せないんです。これは一般常識から照らし合わせておかしいですし、あなた方大学の事情よりも、一般常識が優先される部分かと思うのですけれども、これについてはどうですか。という質問です。だから大学の事情は、わかるんですけども、全てを守る盾じゃないので

千葉副学長：これまで、住まれている人はね。だから正常な価格に戻したという。

質問者 5：正常ではないということは、先ほど2番目の質問の方も、同様におっしゃっているのですけれども。逆に聞きますけれども、4畳半の部屋が28,000円です。これ自体は他の物件でも考えられないわけではない値段設定です。しかし4畳半の中に共同の洗濯機を使って、自分の洗濯機も、自分の風呂も、トイレもないんですよね。例えば、これはn=1の話にはなるんですけど、家賃1.5万円で、洗濯機だけ共用の物件6畳ですかね

野次 1：じゃあそこに住めばいいんじゃないですか

質問者 5：あなたは黙ってていただけますか。

野次 2：（野次1に対し）おかしいだろ。お前が喋るのは。

質問者 6 : というわけで、私は副学長にしゃべっているので、一旦あなたは黙っていただけますか。そういう感じで、 $n=1$ の話にはなるんですけども、家賃が 1.5 万円で、それでも、洗濯機しか同じじゃないんですね。なので、部屋の広さだったり、大学からの距離というのもあるんですけども、洗濯機が共同であったりとか、周辺トイレやシャワールームしかなかったりというのが、相場を見ても 4畳半で 2 万 8000 円であっても、別の問題になるという認識になるんですけども、相場と 2 万 8000 円で 4 畳半に似合うかということは、大学の認識と、我々学生の大多数が保有している認識は、かなり違うということは、踏まえておいていただけますか。

千葉副学長 : 了解です。でも、これは 4 月以降なので、現状ではないので、ということ

質問者 5 : それはわかるんですけども、4 月以降になったら、周辺の相場 1.5 万円になるんですか、2 万 8000 円になるんですか、と言ったら、そんなことはないので。

千葉副学長 : 比較にならないんだって。

質問者 5 : 比較にならないことはわかるんですけども、周辺の相場に関しては、ある程度予想ができるじゃないですか。なので、周辺の相場に、先ほどの議論に戻るんですけども、

千葉副学長 : 低いところに合わせようとするから、相場と言われても、それが分かるんですけども、幅はものすごくあって、10 万円を超えるところから、もちろん安いところもある。それがどのくらいの物件があって、そこに実際学生さんがどれだけ生活しているか、というデータから、大体、全体の中央値というのは、5 万円の前後なんですよ。5、6、7 万円くらいなんですよ。それを一回取ったことがあるデータで、だけど、ものすごく広いの。

質問者 5 : それが分かるんですけども、その家賃 2 万 8000 の部屋を探した時を探しても、全ての部屋はだいたい 2 万 8000 の部屋、もちろんマイナーというふうに、さっきおっしゃったので、そこに宿舎が入ると相場の変動というのは、多分あるかもしれないで、そのあたりは、別の話になるんですけども、少なくとも、今の宿舎の部屋は、宿舎で部屋が相場に見合っているというふうには、我々が考えていないんです。それを、あなた方の大学がどれだけ説明しても、我々の認識は変わらないので、我々としては、学生大学からの近さで選ぶというわけではなくて、駅からの近さ、スーパーからの近さ、その他に便成などなど、そういったことも含めて考えている。なのでその認識の差というのは、絶対的に

存在するものなので、それは認識してください。大学がどんな言い訳しても変わらないの
で、以上です。

千葉副学長：ただ、広いところですよね、データが回っているというのは、いろいろ入っ
ているところじゃないですかね。Wiークリーマンション的な状態のやつがあつてですね、
そこはだから、他の宿舎とのバランスを考えたときに、あまりにも、ちょっと説明がつか
ないということがあつて、だから結局、他の人たちの寄宿料で、ここを安くしているとい
うことじゃないのということがあるので、だからそこを上げざるをえなかつた。

質問者5：そういうのもわかるんですけど、ただ、一般常識と比べて、寝上げのタイミングをもうちょっと考えようというのは、一般常識としてはおかしいんですよ。

千葉副学長：確かに。

質問者5：それは、例えば段階的に、その場合は寝上げをするにせよ別の選択肢があつた
のにも関わらず、大学側の事情を優先して、いきなり、数は少ないですけど、家賃を倍に
するという手段を取つたことは、それは事実なのでそれは認識してください。それは、一
般常識から明らかに外れた行為です。

千葉副学長：まあ、でも、いいです。はい。

学生部職員：今、ご指摘あつたように、いきなり上がつたというようなところでいうと、
率直に9年ぶりの改定ということが、今回インパクトになつてきたということで、ご指摘
を踏まえれば、消費税が上がつたときとか、どんな物価を取られているのか、見ながらや
るというふうなものも、一つですね、大学の判断としては、あつたかとは思うんですが、そ
れがなかつたということで、今回、こういうふうな形になつたというのは、私も実は、直
接担当ではなかつたりはするんですが、学生部としては、そのあたりがですね、今回の学
生さんの不満につながつたというのは、認識というふうなことでは、させていただきます。

質問者6：すみません売り言葉に買い言葉で。大学院博士後期課程の〇〇と申します。学
生生活課のみなさんにはいつもお世話になつております。一個ずつお伺いしていきたいん
ですけど、あ目次、拝見してもよろしいですか。では質問しながら、最初に法的観点のと
ころで色々と、こうだこうだと前提、基礎知識としてお話しなさつていきましたけど、専門
家のチェックとか受けてらっしゃるんですか？

千葉副学長：これは、一応確認、はい。

質問者 6：答えられる範囲で構わないんですけど、弁護士とか？

千葉副学長：いや、そういうことじゃないです。これはこれまでの法規とか…

質問者 6：法規の解釈について確認を取らなかつたということですか？

千葉副学長：確認を取るも何も…全体で確認をして、執行部のなかで…

質問者 6：専門家には聞いていないということですね？

千葉副学長：専門家には聞いてないです。聞いてません。「専門家」というのが誰かちょっと分からん…

質問者 6：弁護士さんからは？

千葉副学長：聞いてないです。

質問者 6：文科（文部科学省）から赤字であることについて問題だというふうに言われちゃうよみたいな話がこちらだと思うんですけど、実際そういうことってあったんですか？

千葉副学長：他にですか、これは財務の方からの説明なので、僕は実際にあったかちょっとわからない。

質問者 6：公文書開示請求で確認するので結構です。値上げの可能性についてもっと早い段階で値上げするかもよみたいな話は張り紙したみたいなことをおっしゃったんですけど具体的にいつ頃どこで張り紙したんですか？

千葉副学長：10月その正確なやつですよね？

質問者 6：なければ twins に上げてもらえば構ないので、事実関係だけ確認したいだけなので結構です。もう1個聞きたいのは、宿舎そもそも税金で建てているから国民の財産だからっていう最初、前提でおっしゃられたうえで、でもその中でどう運用するかみたいな話できないみたいなことをおっしゃってたと思うんですけど、それ国民に公開すべきじゃないですか？なんでその大学の中だけで、社会的な議論を起こすべきだとか、ある

いは運営交付金が足りないからもっと増やしてくださいみたいな、そういう議論にもつながると思うんですけども、あるいはそもそもここに開かれた大学だっていう、あれでやってますよね。なぜ開かないんですか？いろんなご事情があるのはわかりますよ、周辺の民間アパートの民業を圧迫してしまうだとか、いろんなご事情があるのは理解をしますけれども、そういうことを話した方がよかったです？なぜどうしても内側に内側にというふうになってしまうのかなというのは気になってしまったところでした。

千葉副学長：これでも一般的な常識なんで。

質問者 6：一般的な常識ってさっき言って…

千葉副学長：要はこれを表に出すのは別に構わないにしても、なんでこれを表に出すのかっていう。要するに、この部分の問題というよりは、寄宿料の問題でしょ。そこを上げなきゃいけないというのはこういう問題があるから。もっとサポートするような予算がどうこうという、そういうふうな話じゃないですか。

質問者 6：ですから、血税で建てたものですっていうふうな前提がありましたよね。血税で建てているものってことは国民の財産だって最初におっしゃったじゃないですか。それをなぜ国民に情報提示しないんですかって聞いてるんです。我々宿舎に住んでいる人間や宿舎に入りたいと思っている人間だけではなくて、社会ってそういうことを、永田先生が国大協（国立大学協会）の代表、会長だった時、大学ピンチですみたいな文書出して、社会に対して議論を訴えていたじゃないですか。そういうことをなさらなかつたのかなというのは…そういうことがあれば、もうちょっと社会の反応だとかでもうちょっと変わったのかなというふうに思うんですけども…寄付が集まつたりとか。

千葉副学長：それで終わったことだからあれですけど、もうちょっと前からね、宿舎の魅力をもう少し上げるとか何か工夫しながら、これを存続する、それにはこれだけ必要になりそうだ、それができればいいよねっていうのはずっとと思っておりましたけど、やっぱりあまりにもちょっと急激すぎて、それでもう本当に財布が耐えられないという状況になっちゃって、それにいきなり多くのお金を国へ要求する。なかなかそれは難しくて、やっぱり前の、それこそ本当に赤字になってきたのがついこの間から来ているので、その前からね、本当にいろいろ、大学の方も…

質問者 6：質問に答えていただきたいんですけど、国民の財産なのに、なぜ国民に対して議論を起こさなかつたんですか？って聞いてるんです。できなかつたんですか？

千葉副学長：いや、必要性、この段階では4月の段階ではその必要性というか、そういうような状況ではなくて、かなり緊急性があったっていう。

質問者 6：すごい嫌な言い方をすれば、国立大学法人筑波大学は国から預かった資産の運用に失敗したというふうに捉えられかねない問題だと思うんですね。だからこそ、そういった事実を速やかに公表して、今後はこういうふうにやりますということをもっと早く、国民的に修正するべきだったと。もう終わった話だからいいんですけど、そういうふうにやるべきだったというふうに私は考えるので、これはコメントです。これで結構です。

千葉副学長：確かに。

質問者 6：宿舎の管理、東京美化に委託していると思いますけれども、いくらで契約しました？

千葉副学長：経営上の秘密だということで…

質問者 6：えーと、筑波大学の調達情報システムを見ると見れるんですけど、経営上の秘密って本当ですか？今、信頼関係壊れましたよね。

千葉副学長：調達の時期と段階と今、違うんだ。年間のやつだ。

質問者 6：そうです。年間価格で結構です。

千葉副学長：あれなんぼでしたっけ？3年で5億くらいになりましたっけ？そうすると…

質問者 6：私細かい金額知ってるんですけど、5年くらいで5,000万円くらいだったと思うんですけど、3年の契約ということですね？24年度の調達に見ても契約が見当たらなかつたんですけど、24年度はいくらくらいですか？

千葉副学長：契約の更新があって出てきていると思いますね。

質問者 6：まあ、わかりました。今、東京リカートの契約3年とおっしゃいましたよね。3年。3年度じゃないですね。3年間。3年。じゃあ、人件費関係なくないですか？契約しているんだから。

学生部職員：あ、すみません。すみません。契約に関しては、令和7年度に契約の更新をしているので、今後の3年間の金額ということで、ご理解いただければ、関係ないではなくて、今後3年間でその分が上がっているということ。

質問者6：契約をしたのは令和7年度の第一次半期で公開されているんですよ？

学生部職員：令和7年度の段階で、7月8月9日ということで、6年度よりもさらに契約金額が上がってしまったので、その部分も加味しているということで、ご理解いただけますと。

質問者6：ということは4月の段階から上がる可能性は承知していて、公開できたんじゃないですか？その段階で、大学は分かっていて、宿舎の運営管理費用が必要だということが分かっていて、その段階である程度、言えたんじゃないですか？

学生部職員：いや、そこのところは、今おっしゃった。

質問者6：意識してたんですよね。

学生部職員：東京美化さんの契約だけをとってすれば、そうですけれども、全体のトータルコストで計算したというのは、先ほど千葉先生が冒頭で言ったとおりなので。

質問者6：その内訳示せないんでしょ。

学生部職員：はい。そうですね。

質問者6：では開示請求をかけますよ。内訳。法人【不明瞭】を開示しますよ、じゃあ。

学生部職員：それに対してやめてくださいと言えるわけではないので。

質問者6：分かりました。ありがとうございました。

質問者7：○○の○○でございます。千葉先生の大変素晴らしいお話を聞かせていただき、経営判断や法的対策が大変勉強になることがありました。大変ありがとうございます。まずですね、2点質問があるんですけれども、1点目ですね、今回の内訳の目的について、寄宿料を全体で見て、トータルで見て増額するという目的があると思いますけれども、本当

に寄宿料を目上げして、本当に増額すると思いますか？そもそもこの寄宿料を増額すれば、周辺の賃貸物件に比べて非常に割高な条件になるという可能性は、重々承知できるわけで、そうなれば周辺のアパートに行ってしまうという可能性も十分承知できるようになる、予測できるようになりますか？先ほど、それなら別の民間のアパートに住めばいいというそういうふうにおっしゃられた方がいましたけれども、本当にそのとおりだと思いますよ。本当に大学は、この寄宿料をトータルで見て、増額させることができると考えているんですか？まずそれについて、お答えください。

千葉副学長：増額というのは？

質問者7：入居している学生×値上げ後の寄宿料でみたトータルの金額

千葉副学長：だから入居者が減るんじゃないということですね。

質問者7：本当にそうです。

千葉副学長：そもそも1年生、新入生なんですよ、これはもう皆さんもそうかもしれないけど、少なくて、あげれば減るんじゃない、そのバランスで、その議論もありました。実際のトータルが本当にそれでいくのか。だからさっきの入居率の値は、こちらの努力目標で、これでやるからこの額で何とかするということで、何て言うんだろうお願ひして、改定かなとかっていうようなところが実際にあって、あれが少しでも数パーセント減ると、これも赤字になってくるということになります。なのでそれは楽観はしていません。だから僕らの努力目標ということで、やるしかない。僕らがやるしかない。上がると思いますかつて言われると、上げなきやいけないなというしか、僕らが言うことができない。

質問者7：ありがとうございます。確かに、筑波の周辺の賃貸物件を探す余裕がない、後期入試の学生とか、そういう学生は、とりあえず宿舎に入るという選択もあり得るかもしれませんけれども、例えば推薦入試とかで、十分に中間の賃貸物件を見る余裕がある受験生、確実に減ると思います。そうじゃないですか、そう思いませんか、常識的に考えて。

学生：拍手

千葉副学長：…………それはやってみないと分からない。

質問者7: やってみないことには分からないと言って、とりあえず値上げをするのは本当に許されるんですか？そもそも、こういう寝上げをするのであれば、何か新入生限定にするとか……

千葉副学長: 今だから、入居キャンペーンじゃないんですけど、いろいろ手を取っていることがあって、それも新入生の方にはもう配布されているんですかね。はい。

質問者7: はあ、分かりました。

千葉副学長: だから短期でもいいですよ、みたいな感じで、夏前までですよね、【不明瞭】なところを整備していながら、ということになっていると思いますけど、皆さん、入ってくださいねって。やっぱりもう、メリットっていうところになると思うんですけど、今、立ち上げているというか、未来の高い時代にともと同じで、いろんな稼げる、経済支援ができるような、そういう仕組みをいろいろ作ってはいるので、そういう部分も含めて、いろんな活動ができるようということで、アピールするということかなと思います。

質問者7: はい、分かりました。それに関連して、先ほどの設備修繕を行うことによって、値上げこの、賃料に相当するような、額を維持するというふうに、先ほどのように繰り返されていると思うんですけど、どのような、マジックと言ってもいいかもしれません、マジックのような設備修繕を行えば、この額に見合ったような設備になると考えていますか。

学生部職員: マジックというふうに、何を根拠にされているのか分からぬんですけど、ちょっと聞いたことある人はあると思うんですけど、大学の下には共同抗が走っています、その中に、宿舎であれば、給排水だったり、電気設備だったり、あとは宿舎によっては、冬季ですね、温水の暖炉が走っていたり、インフラを50年経過して相当負荷がきている部分もあります。そういうところを維持管理する他にもエアコンがですね、常に設置されているところは、エアコンに風害があれば修理だったりとかですね。よく出てくるような話でいうと、各宿舎の個別の不具合があれば、修繕の方ですね、プロジェクトと言うようなことで、先ほどからも繰り返しですけど、10万平米のところ。50年経過した宿舎です。50年経過していないようなものはありますけども、そのあたり修繕に関して、修繕が今年大きくかかったから、追加で宿舎費を取ります。というわけにもいかないので、一定のこれまでの実績を踏まえた修繕工費ということで予算を積んでいるということで、これは大学の中でも他にも施設部とかセクションがあって、さっきのスペシャルというのはそういうところで施設を維持管理するところとも相談しつつそういう金額を見積もっているということで、ご理解いただければと思います。

質問者 7 : はい、承知しました。つまり、抜本的な解決を行わないで、現状の設備の改善のみに努めるという認識でよろしいですか？

学生部職員 : いや、必要に応じて抜本的な解決も行います。

質問者 7 : それは具体的にどのようなものですか？

学生部職員 : いや、具体的なところは今申し上げられませんけど、これから施設設備を調査した上で、必要なところをやろうといったのが…

質問者 7 : それがわからないのに、どうしてこんな値上げの根拠として設備修繕を挙げているのですか？おかしいじゃないですか。

学生部職員 : これまでの設備修繕がかかった部分が、ある程度実績がありますので、それをベースにしているという…

質問者 7 : これまでの設備修繕で挙げたというのだったら、新しい抜本的な設備修繕のために値上げをするという理屈が全然通らないんですけど、それはどういう意味ですか？

学生部職員 : 値上げをしないために予備修繕を抑えてきたというのは、最初ご説明したとおりで、その他に物価変動・高騰があって、さらに予備修繕等修繕費を従来の形に戻してきたというふうにご理解いただけるかと思います。

質問者 7 : もういいです。抜本的な改善案はないけれども、とりあえず値上げされた部分の宿舎費を払ってほしいと、そういう認識でよろしいですか。

学生部職員 : うまくニュアンスが伝わっていませんが、値上げの根拠に関しては施設の修繕だけではないということも含めて、改めてご理解いただきたいと思います。物価変動というのは相当大きなことだということです。

質問者 7 : もう 1 点ですが、時間をとっても仕方ないので、手短に済ませたいんですけど、千葉先生の法的解釈は大変ユニークな解釈でございまして、大変勉強になるところであったのですが、実は一点気になっているのは、国立大学等の授業料その他の企業に関する省令に一切触れられていないのが、どうしてなのか、と完全に気になっているところですが、それについてもお答えいただけますか。

学生部職員：費用省令に関しても、確かに宿舎の設定については、宿舎の広さや設備・経過年数等に応じて、各大学で適切に定めるというところはございますが、そこに、特にだからといって、こういう形でしなくちゃならないという制約的なところはないということに理解しておりますので、そのような答えでよろしいですか。

質問者 7：いや制約はありますよ。第9条の第2項に「学生の経済的負担に考慮しなければならない」と書かれてるじゃありませんか。

学生部職員：皆さんからブーイングが出るかもしれません…

質問者 7：このどこがどう経済的負担に考慮しているのですか？周辺の賃貸物件とこんなに違いがあるのに、どうして経済的負担に考慮しているというふうに言えるんですか？その根拠は何ですか？

学生部職員：……先程冒頭にありましたように、学生宿舎を大学として維持するために必要な経費を積んでいるというふうにご理解いただければ。

質問者 7：承知しました。今後この学生宿舎が長く存続できるよう、大変祈っております。

質問者 8：ありがとうございます。○○の○○です。【不明瞭】卒業生として、千葉先生の講義を受けたこともございますし、それなりに人となりを知っているつもりではありますから、登場すると知ったときは大丈夫かなと思いましたが、案の定多くの人の怒りを買ってしまったみたいです。私はこの6年間宿舎に入ったこともなく、この3月で卒業してしまうわけですが、こうした学生の相手をしなければならない皆さんへ同情を禁じ得ない訳ですが、それでも多くのツッコミどころがありまして、そのなかでも気になったことを1点だけご質問したいわけですが、宿舎の赤字を、宿舎を利用してない学生に負担させる発想は良識がない。反省するべきであるといった発言がございましたが、これが研究者としてどうこうというものがありましたら、研究者として適切であるかという点に非常に疑問を感じております。意志決定を担う副学長、また教授という職でいらっしゃいますから、当然教育者としての面を持ち合わせておりますし、また異なる意見を拒絶する、或いは道徳的評価・価値判断を下すをこうじたら、こうした説明会という場で、学生に負担を強いることを行うのであれば、当然大学当局は腰が低く出てくるもんだろうと思っていましたところ、大変高圧的な態度ですね、私は全く関係ないですよ、宿舎とは全く関係ないのにも関わらず、いや、これ本当に大丈夫なのかと心配になりました。一般社会とは違うん

だという話を繰り返されておられましたが、一般的な上場企業の役員であれば、こうした場には余計な波数を立てないよう、普通記者会見などのトレーニングをしますし、もちろん国立大学法人の役員を務められる方であれば、そうしたトレーニングを受けた方が良いのではないか、こういうことを強く思います。(拍手) ちょっと脱線してしまいましたが、その宿舎が、厚生福利教育施設でもあるからどうこうという話をしましたが、生憎私はあまり真面目に学問に取り組まなかつた学生ですので、似たような大学の施設としての図書館があると思いますが、さっきご丁寧に学生証を読み取られました(説明会会場に入る前に学生証の読み取りがあった)が、図書館には、私この6年間って本当に数えるほどしか行ったことがないんですよ。例えばそれもほぼ全て図書館にいる人に会いに行くために入っているようなもので、図書館は使ったことがないんですよ。でも、僕は別に図書館に使っているやつから利用料を取れとは思ってないです。もちろん宿舎でどうしても経済的に困窮している学生がいるのであれば、私はその負担を厭わないと思いますし、4月からは就職して、血税や【不明瞭】な問題ができないかという、そうした気持ちもわかる、もちろんしたいこともわかりますが、そうした学生がいるのであれば、そうしたことでの税金が使われるというのは私は厭いませんし、何て言うんでしょうね、というところで何が言ったらいいいのか分からなくなってしまいましたが、とにかく、その道徳的評価や判断を言葉で下すということが、果たして教育者として、あるいは研究者として、法人の意志決定を下すものとして、正しい言動であったかどうか、という意見をお伺いしたいです。

千葉副学長：現状、あそこ(スライド)に書いた【不明瞭】とか運営費交付金、年度あたりで目的を持って入ってくるものなので、それをここに充てるということが、どうしても難しい、できない。だからここをやってくれと言われてもできないよということですね。それにも住んでいない人からも取らなければならぬ。だからそれはもう根本的に、大学の経営に関して、国がどれだけ関与してくれるかということになってくるので、現状、我々ができる範囲というふうには、ちょっとどうしようもなくて。本當だと、今言ったように、あるいは税金なのか、あるいは寄付なのかという形で、その寄宿の区分の方に持つていけないから。それは僕らも考えています。僕らの方がよく考えていますけど。学生、教職員もそうですが、1人当たりどれだけ寄付を募って、【不明瞭】がそういう、そっち側ではダメだというんだったら、そっち側で、そういう寄付とかの形で、こちら側に何とか充てていけないか、あるいは、大学の中でもっと採出削減ができないか、そっち側の方の予算を捻出して、こちら側に持ってくれないか、そういうようなことも考えているんですけど、今のところ、なかなか、イイダ君の話もあったと思いますが、ああいうところなんかも削れないと。そこを削って、もうちょっと進み目化して、それを回せないといけない。いろいろ考えては、考えたし考えても、今言われたように見たら、1つの考え方で皆さんに投票して、するのが良くないというのは、もう思います。それは皆さんに不快な感じ、思いを与えたので、皆さんには申し訳ないです。

質問者 8 : 発言を撤回されるということでおろしいですか？

千葉副学長 : どの辺ですか？

質問者 8 : 「良心がない、反省すべきだ」という発言を撤回されるということでおろしいですか？

千葉副学長 : それも撤回します。はい。どうもすいません。

質問者 8 : ありがとうございます。

野次 : 頭下げろよ。おかしいだろ。

質問者 8 : ありがとうございます。この後、反省文を送らなければならないなと考えています。すいません。ただ、質問の方はたくさん送らせていただこうと思います。とりあえず、この場所の質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

質問者 9 : ○○の○○と申します。私や他の方から預かっている質問について、ちょっと長いんですけど、8点。質問を投げるだけにしますので手短にさせていただきますが、8点よろしいでしょうか？良ければ続けます。まず、私の質問なんですけれども、私は独立生計主として大学院に通っておりまして、奨学金と授業料免除も合わせて受けております。親の父親からの支援も当てにできません。DV 受けています。そのような状況下で経済支援の話がありましたが、これを受けられるでしょうか？ということをお聞きしたいです。家計も苦しく、このまま値上げをすると、その宿舎にも難しいということになって、大学にも通うことが難しくなってしまいます。私の人生にかかわることですから、確定的な回答をいただきたいです。ただ現状回答が難しいというのがあると思うので、そういう条件がいつ公表されるかという目途だけはいただきたいです。はい、お願ひします。

千葉副学長 : はい、経済支援の方が担当すると思いますので、その状況を確認して、個別に来ていただけたらと思います。

質問者 9 : かしこまりました。続けて、これは別の方の質問ですけど、宿舎経営は国立大学に筑波大学国立法人が行っていると認識しております。その際に財務状況も公開されて

いると思うんですけど、その収入の科目としては、何になりますか。この寄宿料について、財務諸表に乗っているものになりますでしょうか？

学生部職員：【不明瞭】財務諸表上は、雑収入です。雑収入で計上されています。

質問者9：雑収入となると、内訳がわからないと思うのですが、そもそもその雑収入として計上しても良いのでしょうか。そこは、経常収入にしなければならないんじゃないでしょうか。

学生部職員：経費計上上は、財務監査を受けていて、その科目整理で問題ないということは、監査法人の確認も取れています。

質問者9：では、続いて。宿舎は赤字を垂れ流しているという周知の事実であり、今回のスライドでも、苦しんでいるということは理解しました。赤字を垂れ流している時点で、流動的に改定をすべきだったのではないですか。先ほどの主張に基づくと、別にいつでも値上げをしてもいいということになっても、解釈しても良いかと思うんですが、もし、相場に応じて、流動的に値が変わるのであれば、入居者から見れば、ヘイトは溜まらなかつたのではないかと思います。流動的に改定すべきだったのではないですか。

学生部職員：先ほど説明した通り、9年間、改定できていなかったということは、反省すべき点、そのようなことをご説明させていただいたところです。

質問者9：発表はとても興味深いなと思いました。1億の赤字であれば、企業だったら潰れますよということを、先ほどおっしゃっていただいたと思うんですけど、現預金が500円ほどある、【不明瞭】の企業であれば、1億の赤字で潰れることはないと思います。同規模の赤字を出したことがある企業があると思うんですけど、そういうケースと比較はできないと思いますし、潰れはしないと思いますよ。どうして比較ができると思ったのですか。これは千葉先生の先ほどの説明の話でございますので、どういう意図で、先ほどの潰れますよということを、おっしゃったのかを聞きたいです。

千葉副学長：先ほどのモデルは、賃貸住宅というところですけれども、それで1億借りなければなかなかという。

質問者9：なるほど。千葉先生としては、それが企業との比較が可能なものであると。あっ、そっち側の方で。分かりました。

千葉副学長：もっと大きな企業だったらもしかしたらあれかもしれませんけど。

質問者9：ありがとうございます。続いてよろしいでしょうか。先ほどの説明によりますと、宿舎を充実させると予算が降りるというような説明をされたと思います。その解釈でありますか。あつてるのであれば、予算をそれで充当すればいいと思ってしまいますし、もしそうじゃなければ、再度スライドを見せていただけないでしょうか。

千葉副学長：どこでしょう、どこでしょう。まず宿舎を充実すると予算が降りる、ということはない。

質問者9：予算の話を、国立大学法人筑波大学の学生宿舎について、位置づけの部分でお話をされたかなと思います。1-1か2-1かでそういったスライドを見せられていたかと思うのですが1-2…図が載っているスライドだったかなと思います。はい、こちらですね。ここ のスライド説明で、予算が降りるということを、予算というものを使っていらっしゃるかと思うんですけど、そこの意図を改めてお聞きしてもよろしいでしょうか。

千葉副学長：はい。予算は基本的にはない。今言ったのは、未来社会デザイン棟ですか。これ、未来社会デザイン棟で、これから学生団体の方々が、この中で活動するときに、いろいろあるんですけどYouTubeとか、普通大学ではちょっとできないような、ああいうのを皆さんができるように、それを収益化できるようにするような仕組みを作つて、なので、ここで活動することによって、自分たちも活動資金を得たり、それがうまくいけば、自分たちの【不明瞭】をもつてますよ、という、そういう話で。この使い方…

質問者9：これは宿舎と関係ある話なんですか？ない？

千葉副学長：要は、いえいえ、これだから、それとは関係ないです。ここが宿舎エリアで、ここで寝泊まりしながら、いろいろ教育活動というのをやっていこうよ、というような話になったので。

質問者9：関係ない話をしていたんですね、ありがとうございます。では、続いて、借地借家法の適応外であり、民法の具体法についても、そのまま問題はない。今回、特別法に依拠しているという主張だったと思います。しかし、審議則や権利濫用の禁止には反するんじゃないかなと思います。民法について。すくなくとも質問者は思っております。審議則に則るならば、例えば、借金額に準用し、6ヶ月前公表をするべきだと思いますし、法的にはそうでなくても、実態に鑑みると、やはり賃貸契約の類型に非常に近いわけですから、それは、審議則として、もっと前に公表するべきだったかなと思います。で、それか

ら、入居締切前に説明会を開催するべきだったでしょう。審議則を尊重するという観点では、私が例を挙げたようなことをしなかったことについて、どのようにお考えですか？尊重した上で、今回のスライドをお作りになられたんですか？

千葉副学長：その審議則の部分に関して、何度も聞いては、いるんですけど、値上げというのを、もっと前に額を出しているということですね？

質問者9：例えばそういう話、例えば。

千葉副学長：本当、それはギリギリだったということです。それを超えると、大学の経営というか、皆さん、この宿舎の経営が成り立たないということです。それはもう、もちろん、なるべく早く早くという、協力した結果なので、お知らせの方に、その事実でしか、皆さんに対して、申し訳ないとしか、お求めの部分は、はい。

質問者9：英語の文字が小さくて見えません。特に、通直線でタイムラインを書かれていたところが、特に読みづらかったです。私が今回運よく、散らばっていて、私は前の席を取ることができて、ようやく読むことができました。けれども、この人数が全員ここに集まると、多分この列で溢れてしまうと思うんですよね。だたここだと読めなかつたです。なので、ちょっと小さすぎると思いますし、改めて読みたいので、やはりスライドを公開していただきたいです。はい。これは、要請です。

続いて、値上げの告知について、本説明会を開催するにあたって、あるいは学生の心理という側面において考慮しましたでしょうか。誠意を見せるべきというつもりもないですが、借地借家法に対する大学と何ら関係ない一般的な賃貸契約の説明を、柔らかい言葉で説明をすると。でも、そんなのは当たり前の話で、その一方で、一般論を丁寧に説明する一方で、契約書には目を通しましたよねとか。すでに筑波大学新聞にも書かれていますから、今回賃料については取り上げませんなどといった、その、核心となる説明に関しては、その、はぶいているというような印象を受けました。そういう発表の仕方という部分について、千葉先生はどのようにお考えの上で、こういう発表をしているのでしょうか。

千葉副学長：えっと、まず、その、あれですね。

質問者9：もしかして、失礼な発表をしているという…

千葉副学長：いやいや、失礼な発表になっちゃったのかな。

質問者 9 :そういう自覚はないんですね。私が言っているのは、一般論的な話をする比率が高すぎて、で本来我々が聞きたいと、多くの人は思っているのは、この具体個別の事象に関する詳細な説明であって、一般的な賃貸契約がどういうふうになっているか、みたいな話は当たり前のように知っているわけです。でもしろ、その契約しましたよね、契約書に書いてありますよね、というところについて、むしろ大学としての公式的な契約書の解釈とか、例えば、そういう話を、すべきだったのではないかな、と思っておりました。まあ、そういった説明は、契約時に書いてありますよね、という説明のされ方をしたので、まあ、ちょっとその拍子抜けをしてしまった、という、まあ残念だな、という感じを思いました。

千葉副学長 :いろいろと議論のある部分ではあったと思いますので、まずその誤解の部分だけ、大学という僕らがどういうふうな規則の中で、こういうことをやってきたかということをちょっと理解していただければということで、もちろん、その確かに、契約書の説明というところを、まあ実際契約書って、まあ一部、PDFで持っているんですけど、まあ、そのくらいしか、まあ、こういうところに、示せればいいことなんんですけど、確かに。ただ、今回、これを示したのは、心配されている方がおられると思ったので、一応、ここは大丈夫ですよ、ということをお伝えして、どの方が、今困られているんだろうか、ということで、そこに対して、もし、それで、そこに当たる方が、いたら、こういった経済支援とかも、含めて、相談しましようという。ありがとうございました。ありがとうございます。以上です。

司会 :まだ手を挙げていない人…【不明瞭】

質問者 10 :貴重なお話ありがとうございました。○○です。私は宿舎に現在入居していて、小学校とか、【不明瞭】人です。お聞きしたいことがいくつかあるので、お答えいただきたいのですが、2017年から宿舎費が変動はなかったということで、9年ぶりの改定ということでしたが、いきなり倍近く値上げをしたと状況ですが、9年間、宿舎の維持費であったりとか、物価高があつたりとか、その変動がなかつたとは言えないと思うのですが、それは、毎年、変動にする気だったのでないかと、思いました。今後も、このように、数年経つて赤字になってから、改定をするというような、24年に赤字になってから、26年に改定するという、手がつかない状態になってから、いきなり値上げをするというような、サイクルができているのでは、今後学生も困るのではないかと思って、伺いたいです。

学生部職員 :はいプロジェクト推進の○○です。ご指摘ごもっともと考えていて、今回の反省を踏まえて、別途、今後学生宿舎のリニューアルというのも、課題としてなっています

すので、2、3年後というか、毎年、宿舎状況を検証するということは、当然しながら、数年に一遍は見直しの検討というのは、必要だということには考えております。

質問者 10 : 今回が例外ということで、今後はこのように、学生に周知の機会を設けず、急に改定するようなことはないということでおよろしいですか。

学生部職員 : そのあたりの、改定のプロセスに関しては、学内的な縛りとかもありますので、現時点での即答はできませんが、検討ということで、ご理解いただければと思います。

質問者 10 : はいわかりました。赤字になってから修繕費を押さえていたというお話をありがとうございましたが、そこに予算を割けなかったというのは、今急に老朽化が進んだわけではないのですが、長年後回しにしていただくのが、今の世代に皺寄せが増えるような印象を受けてしまったのですが。

学生部職員 : そのような印象をいただくのは確かに、厳しい財政というか、学生宿舎に関しては、寄宿料収入で支出を賄うということで、コロナ禍で相当厳しいところもありましたが、そこは、予備修繕を押さえてきてるというところは、ただ一方で必要な修繕というのをやっていたので、そのところで、ギリギリやってきていたのが、先ほどの契約更新とかで、将来的には赤字が確実視されるということから、今回、改定になっているということは、ご理解いただきたいと思います。

質問者 10 : わかりました。私は春日宿舎に住んでいまして、去年までは、入居希望者は全員抽選なしで、入居できるような状態だったのですが、今年は1人、あと1人、というような状態で、そのように、急に、今年になって、来年度となって、現在の入居者を一掃するというか、そのような状況になったのは、なぜなのかな、というのを聞きたいです。少し続けさせていただきます。第4期中期目標のところで、令和4年から令和9年の目標であったと思うのですが、令和9年までに、新入生の入居率を80%にするという目標を掲げて行なっていたと思うのですが、今年になって一気に在校生を退寮させるというのは、なぜでしょうか。もう少し段階を踏めたのではないかなど、お聞きしたいです。

千葉副学長 : これが、何年前、4年前、何年前でしたっけ、中期目標を設定したときに、これ急激なんですよ。だから僕らというよりも、いろんな目標値を当てる段階で、今年が40何%だっけ…で来年度が80%、つまり、最後の年だけというわけではなくて、中期目標まで上げないといけないという、そういう設定をされていて、それは、なんでと言われても、その当時の決定になっていて、それから変えようがないということですかね。段階的に、まあそれはいいか…まず80%を、1700戸を…

質問者 10 : 80%の入居がないと、宿舎を黒字に、今の改訂前の価格で黒字にすることは難しい…

千葉副学長 : これはまた別の議論になります。もちろん、その単身用のやつの 80% っていうのは、この価格っていうか、なんとか経営するためのギリギリの点なんですけど、それとはまた違って、1年生のうち 8割。宿舎のキャパシティの 80% という意味での数字です。

質問者 10 : 1年生のうちの 8割を入居させ、宿舎の空室を減らすことで黒字になる…

千葉副学長 : 1年生では全部満たないかもしれないから、継続入居の希望の方がいれば使っていただくという形で、どのくらい空きが生じるかというのは、年度ごとの到達目標がどうしてもあって、それに基づいた計算みたいな。だから 1年生が最初のうちはそんなにいないから、うちも頑張っていなくても、そうするとスカスカになっちゃうよね、と。そしたらみんな入れる余裕があるからというところがあったと思います。それがこんな感じでいくということで、1年生の家庭のうちの 10%と、宿舎全体の 80%での計算と、1年生の全数を 100 としたときの 8割、1700 人を入れる。1700 人、1年生が入った上で、宿舎の 2400 個、2400 個ぐらいのときは、その 1700 個ぐらいでちょうど 8割くらい。

質問者 10 : わかりました。宿舎、もちろん空き部屋があったら赤字になってしまうというのは理解しているのですが、現在入居している学生でも結構困っていると思います。1年生を、来年度から 8割を目標に入居させるということでしたが、多くの今入居している在校生を追い出して、1年生を入れるというのは、中期目標に基づいた判断だと思うんですが、中期目標というのは、法律であったりとか、規則であったりとかではないので、それは柔軟に対応していただけたらよかったです。

千葉副学長 : これは約束だから結構拘束力があって、それを達成するかしないかというのは、【不明瞭】話したいんですけど、方向がいろいろあるんですけど、その中で達成できないと、今度は運営費交付金の方の削減というところに関わってしまって、その全体の教育研究【不明瞭】その数値自体はちょっと動かしないと思います。

質問者 10 : 分かりました。その目標がそこまで、ちょっと今まで、今いる入居者に、今年になっていきなり出ようというのは、急過ぎたんじゃないかなと思うんですけど、去年とか、一昨年とかからもう少し入居者を低減するという策を取っていたら、今年も入居できるか分からぬから探しておこうかなとか、そういう判断ができたんじゃないかなと思うんですけど。

千葉副学長：そうですね。まだ結構楽観的な部分があったというのは、新しい宿舎のリニューアル計画というものが動いていた。本当はもっと前から動いていて、それと並行しているというところがあるって、こちらになるとまた別の問題がまた生じるかも。それで入居率の、場合によってはあれですよね、単身用の宿舎も段階的に廃止してくるというところにも何とかいったかもしれませんけど、そのちょうど移行段階なところがあるって、本当はもっと前から、コロナとかもあってという話があったんですけど、【不明瞭】止めながらでも運営仕組みをしてきたという部分があるって、本来だとそういう財務の状況を見越して、予測をもっと立てて変えていくということがあったかもしれません、実際にはそれはやられてこなかったということで、現状でこうした大学の運営面での財務的な予測ということが立てられるチームというのは、今、やっと設置されてきているという部分も並行してあって、それで、これで、ここはという部分が分かってきているという部分があるので、これまで意外とそういう所をうまくできていなかつたという現実があるというふうに僕も認識しています。

質問者 10：分かりました。価格改定に関しても、入居者の1年生にたくさん入ってもらうという判断についても遅くなつたという認識でよろしいでしょうか。

千葉副学長：1年生に入って、それは目標値の、本当はもっと早くから、本当はもっと早くから80%という設定をしていますけど、これは限定的と言っていますけど、早ければ早いほどがいい計画なんですね。1年目で達成しちゃえば、それでいいんじゃないというぐらいなんです。そこを、じわじわと、という事なのかな。ちょっと違うんです。僕、その辺のヒストリー、ちょっとよく分からん。まだちゃんと分かってない。だって、できていなかつたという事実しか言えないんですけど。本当は80%を見越して、少しづつ段階的にというか、場合によっては、その段階で8割という、そういうことをするということもあり得たかもしれませんけど、現実には、そこまでの達成率は求められていないから、そこまではやらないというようなところで、位置してきたということだと思います。

質問者 10：分かりました。お話の中で、宿舎に何年間も入居しているのは変だ。1年契約だから、1年ごとに退去するべきだったようなお話がありましたが、それは、筑波大学の大学生が長年、入りたい人は1年生から2年生、3年生と継続して入居できるような状況があった、歴史があっての、我々学生の中でも常識であったので、ここは新しく来られた方が、役員の方が変わったからといって、その常識がすぐに変わるものではないということをお話しておきたいです。未来社会デザイン棟についてなんですが、その周りに宿舎を置くことで、活発にするみたいな、【不明瞭】があると思うのですが、本格的に置かれているのは、

追越宿舎、平砂宿舎のエリアのほかに、その他の春日や一の矢エリアも1年生以外を追い出すというか、退去させるのはなぜなのでしょうか？

千葉副学長：1年生も、もちろん一の矢じゃなくて、できればこっち側にいると思うんですけど、2学のところで授業がある学生さんと、どちらも移動する場合もあるので、全体として、現状数が足りないという。1700人を当てる結果というところで、追越とか平砂だけでは、ちょっと足りないという。

質問者 10：1年生は、宿舎に引っ越しても1年間で、退去させられるという、引っ越しが2回になってしまふということについてはどう思いますか？引っ越し費用であったりとか、手間であったりとか、【不明瞭】なってしまうのではないかと、考えておりますが。

千葉副学長：多分、その考慮をしてという判断がこれまであったんだと思うんですけど、僕が言うことはシンプルなことしか言えないで、本当に規定上は1年とあっていることしか言えないというか、使用許可は1年しか言えないというか、私はちょっと言えないんですけど、すみません。

質問者 10：今まで1年間のみならず、2年3年と契約できていたものが、急に1年間になってしまい、【不明瞭】状況でして、1年生も引っ越しを2回と考えると、宿舎に入居したくないなと思うような学生も増えるのではないかと思いますが、入居率についてどう考えていますか？

千葉副学長：継続して長期間、いずれにしても短期なので1年以内ということで、引っ越し企業というのは私は思うのですが、なんとも、キャパが、ちょっと目標値がすぐにかかるています。

質問者 10：目標値もキャパがかかってきたとして、1年生が入居したいと思わなければ、【不明瞭】以上で終わります。ありがとうございます。

質問者 11：○○の○○と申します。寄宿料改定のお知らせの中で、エアコン設置していくよというのが、掲げられていると思うんですけども、エアコンに設置の居室は、順次エアコンを設置していくと書いてありますが、これは、今、レンタルエアコンを借りている人が、結構いると思うんですけど、このレンタルエアコンを使いますという認識でよろしいでしょうか。今、住んでいる人がそれぞれ、レンタルエアコンを使っている人がいると思うんです。だから、居室にエアコンがあるという状態ではないですか。エアコンに

設置の居室は、順次エアコンを設置いたしますと書いてありますので、レンタルエアコンは、今住んでいる人が退居した後も、使い続けるのかなという。

学生部職員：契約上は、使いまわすという形ではなくて、大学の方で別途リースないし、購入という手続きをこれからするので、そちらを付けてくるような形で、今入居で入っている方は、退居するまではそれを使っていただく。だから、その分、2500円が、宿舎費から差し控えているというような、ご理解いただいて、基本的には契約としては別になります。

質問者 11：エアコンを機体は設置したまま使うという。それは違います。それは違います。付け直すという感じですか。

学生部職員：そうですね。そういうご理解をいただけます。

質問者 11：はい、わかりました。以上です。ありがとうございます。

質問者 12：ありがとうございます。丁寧なお話いただき大変ありがとうございます。これは一応私個人としての感想なのですが、やはりこれだけ値上げと、いろいろなものが値上がっているなか、寄宿料等の値上げをするという決断というのは、時期がいつになるかわかりませんが、いずれ行われるだろうと、私も1年の頃から2022年に入学して、1年の頃から2年間宿舎に住んでいて、あ、とても安いなど。私は19,410円で2年間、居住させていただいて、そのところは本当にありがたいと思っています。しかしながら、12月10日の夜に学生からしたら、寝耳に水という形で、大幅な値上げが発表されたという点で、少々疑問に思っているところがあります。私はクラス代表に学類の皆さんから選んでいただいて、そして全代会の方でも活動して参りました。全代会の正式に値上げを知ったのは、ここにいる学生の皆さんと同じ、12月10日のあのTWINSの、本当に何もしなければ流れていってしまうようなメールとかの通知もない、あの形で、本当に突然に値上げを知りました。この夜に、急遽全代会の内部で夜なべして、さっき文字数えたんですけど、原稿用紙4枚を超えるメールを、当日中の夜に書いて、翌日の朝に送っています。さらに、いろいろな告知等も行って、いろいろな方からの意見も、先ほどは数えたら800件以上の意見をいただいて、そのような、全代会としても可能な限りの努力はしているつもりで、別に私はもう4年なので、一線で活躍しているわけではないのですが、後輩たちが皆さんの学生の代表として頑張って活動しているわけです。ただ、それで連絡が遅かったとか、おっしゃられるというのは、正直心外というか、そういった気持ちがあります。また、学生は信頼できないといった趣旨の発言をなされていたかと思います。もちろん、個々の学生と

いうものは、SNSとかいろいろなものがあって、普通に発言してしまうであろうとか、そういうといった気持ちがあることも理解はしておりますが、学生もある種のステークホルダー、日本語で言えば、利害関係者ですので、特に宿舎の事柄に関しては、学生しか住めないので、まさしく利害関係者かと思っています。もちろん、全代会の側の活動でもそうですし、普通の学生としてもそうですし、いろいろな教職員の方々は、本当に学生のことを考えて、本当に多能な限りの助力をしてくださったことは本当にわかっています。しかしながら、これまでの値上げプロセスと比較しても、この寝耳に水の突然の、ある種合意を得ない、学生の合意を得ないプロセスで話が進んでいて、しかも、値上げ額が決定する以前のタイミングに、7月とか9月とかその段階で、その方向性自体を決定していたわけで、その段階で値上げするよということを、いくらか分からぬけれど値上げするよということを学生に伝えることも、不可能ではなかつたかと思うのですが、そうした学生に一切のシグナルを見えないような形で話が進んで、もう確定事項だから値上げするよというような形になるのは、やはり、ある種ステークホルダーとしての学生との信頼を損なうものではないかと思います。勿論これは、今の学生との信頼を損なうという話でもなく、学生はもう入ってどんどん抜けていくかもしれません、この不信感というのは先輩から後輩へとやがて受け継がれるというようなものもあります。そうした関係性について、どのように考えていらっしゃるのか、ぜひお答えいただければと思います。

千葉副学長：ありがとうございます。我々、個人的な意見ということもありますけど、やはり学生さんとの皆さんとのコミュニケーションというか、議論の場というのには必要だという認識を持っています。今回、だから本当に10月の段階で投げれた、ところが途中までしか一部しか行っていないというか、やっぱりちょっと僕らとしては、それを知ったのはちょっと過ぎてからなので、そこはすごく歯がゆい…ただ、そうです、その通りです。学生さんと学生を含めての議論ができるかというのを、これから作っていく必要はあると思います。ただ、このところ、国立大学全体というと、やはりなかなか動かない部分もあるんですが、うちの大学はそういう方向でぜひ動かしていこうということがあるので、いろんなところに入り込んでくださっている学生さん、一緒にいろいろ議論している学生さんの部分ですけど、やれるようにしたいなというのを、もう率直に思います。

質問者 12：はい、ありがとうございます。こうした議論の場が大切というのは、私も千葉先生も思っていただけるようだ大変ありがたいのですが、全代会の方では、学長、副学長との茶話会が、毎年それぞれ一回ずつ行われているのですが、そこで過去3年ほどにわたって、1年に一回は宿舎関連の話題というのを、全代会の生活環境委員の方から、話題として提供させていただいております。そこにおいて、もちろん全代会の方から、いろいろな切り口で、直接宿舎を値上げするなというような話はしていない。当然ながら値上げをするという話自体を知らないものですから、そういう話はしていないわけですが、いろい

ろ宿舎の環境等についての話はしているわけで、そうした中で、他の質問者の方が 12 月 3 日の副学長懇で、伝えられなかつたのはなぜかみたいなお話をされていましたが、そうした環境で会話をできるという環境が、今はまだ足りないかもしれないけれど、現に存在しているわけです。そうした機会、数少ない機会を今後、どのように活用されていかれるのかということについてお話しitただきたいです。一応全代会の方でも、記録を先生がおっしゃられたということで、頑張って調べました。そうしたら、12 月 3 日の段階で、いくつかのテーブル、10 個ほどのテーブルに分かれて自由懇談をしている中の、1 つのテーブルで、ある職員の方が将来的に来年は値上げするよ、みたいな話は上がっていたんですけど、これで話が伝わったとは、当然千葉先生も考えていらっしゃらないと思います。でも、こうしたコミュニケーションというのは、確かに見える場はあったわけで、繰り返しになりますが、どういった形で今後活用していくのか、これまでとの違いとともに合わせてお答えいただければと思います。

千葉副学長：この間も直接、全代会のお話の時は、テーマも決められたりとかしていて、なかなか融通の効かない部分もあるんですけど、この間は、全代会と話をしたように、直接、間に何かを挟むんじゃなくて、僕らと直接話せる場というのを定期的に持つていればなと思います。特に今全代会とはホットラインを作つてもらったので、何かもしこういう問題がありそうだ、あるいはこういう問題が起きそうだと言うんだったら、すぐに伝えられるように、今作りましたんで、こんなにやってられないけど、すみません、俺もこういう感じなので、僕、最初に思ったのは、なんでこれを言わなければいけないと思って、ちゃんと議論しながら進められればいいでしょう。いろいろこういう問題があつて、これだけ集まっているんだけど、こういう問題はどうなんだろうかと聞いてくれればいいのですが、そのラインが切れているという部分がありましたので、一応そこは復元してできるような形にしています。今、もうなつてているので、定期的にというより頻繁でいいと思うんですけど。

質問者 12：はい、ありがとうございます。全代会の方では、1 週間に 1 回ほど、学生生活支援室の通常、今まで言う唐木先生なんですけど、そこと議長、議長、副議長 2 人とプラスアルファで一緒にすることですけど、そこで 1 週間に 1 回ランチミーティング、ご飯食べるわけじゃないんですけどね、ランチミーティングというものをやっております。そこで連絡では、やはり千葉先生とかのところには、なかなか連絡が上がってこない、そこでのラインが切れているというような認識で問題ないでしょうか。

千葉副学長：はい、そのとおり。なんでこっちに上がってこないっていうのがありましたので、全代会に俺を呼べというのを前にも言ったことがあるんですけど、多分、唐木先生のレベルだと、このレベルというのは仕事の範囲の中では、多分今回のこういうふうな、

かなり財政的なというかお金が絡むような問題に関してって、やっぱりガチガチの会議という事もあるので、入れないという事で、情報がなかなかいっていなかつたのかかもしれません。ただし、教育組織には言ってるんですよ。夏前に、公開してくれって。だからそれが教育会議で先生方に伝わってないというのもまた一つちょっとあって。だからさっきも言ったように、先生方のラインももうちょっとしないと伝わっていかない。そこで、こっちのミスという事が発覚すればすぐ動けたと思うんですけど、すみません。それはもう全代会とはランチミーティングというのがいいと思います。

質問者 12 : はい、ありがとうございます。副学長が今後とも、学生生活のこと、学生のこと、気にかけていただけたこと、大変嬉しく思います。全代会の方でも、可能な限り今回の特に、今回の話題については、可能な限りオープンにするように、心がけています、今日の朝、午前中かどうかは分からぬけれど、議長の方から確認のメールも送っているかと思います。今後とも適切に良い議論ができていければと、私が議論するわけではなくて後輩が議論するんですけど、何卒よろしくお願ひします。ありがとうございます。

千葉副学長 : ありがとうございます。

質問者 13 : ○○の○○です。新入生の入居目標は何パーセントみたいなんというのと、この黒字にするために全体入居者何パーセントになっていけないというのがあって、今、目標を達成するために、キャパを確保するために、大学生の継続入居の枠は、去年とかよりか小さくなっているというのだと理解しているんですけど、先生がおっしゃったように、目標を達成して結構、チャレンジングが大きくかなり高いという意味になっていて、現実的に、なかなか難しいものもあると思うんですけど、その場合って、新入生が 80 パーセント以下で目標を達成できなくて、さらに継続しようとしていた人たちも抽選で落ちちゃって、フラストレーション溜まって、しかも全体的に 80% に満たなくて、運営も赤字になっていって、最悪なパターンになりうる可能性もあるのかなと思うんですけど、その場合のプランみたいなものって考えられていますか？

千葉副学長 : 現状でも、多分その継続入居の方を含むと、一応 1700 を何とか入れてあげるスペースがあるんだけど、もしかすると、もうちょっと継続入居の方を入れるという可能性含んでいたりするので、それはちょっとトリッキーなんですけど、ショートステイを回すという、だけど 1 回住んじやうと、4 月に入居もやつたらすごく大事で、4 月から何ヶ月でも 1 ヶ月も済んで外に出るというのは、今度は物件がないということにもなりかねないので、そこら辺がちょっと難しいのかなと思うんですが、皆さんにもあれだと思うんですが、1 年生、つまり 1 年生、例えば 1700 人無理だよというのでも、もしかして 1 人の人が春だけ入って、夏休みはどこかに行くか退去して、また入ってやると、一応入居 2 回、

それは皆さんにも適用されるように仕組みました。なので、今度の1年生は、今までだつて4月1日から一応部屋を確保しているといって、お金とらえずかもしれないんですけど、入居2日から4日まで、3月も即席して出たらとなるという形で、例えば夏休み、ちょっといろいろなところ、バイトでいないとか、両方するとかで、毎週会場に行くとか、午後の時とか、そんなところあるんですよね。あるいは冬休みとか、正月、ちょっと帰るというような期間にかけるという時に、一旦その退去、でまた入居ってやると、そこは方です。ということで、お金かかんないというようなことで、それを入れることで、なんとか、ずるい話ですけど、ダブルカウントできないかなみたいな、それを一生懸命練り込んでいます。それは多分皆さんも、夏休みもそうですが、ちょっと長期でいないという場合、ずっと払い続けるのはもったいないじゃないですか、なんて、その部分は払わなくてもいいみたいな、そういうことなんです。ショートステイっていうか、そう回すっていうことの、福、いいところのやつ。

質問者 13 :新しいシステムを導入して、最悪でもなんとかなるように…

千葉副学長 :体験入居じゃないんですけど、いろいろな成果の授業っていうのを、寝ながら寝泊まりしながらやるっていうので、未来社会デザイン等の中での授業計画みたいなものもいろいろ考えられていて、その中で、止まりながら、例えば一晩とか、一晩しか取られないんですけど、そういったことを、それで、それでも入居で勘弁しようとか、一応その教育等のというような形で、なんとか、なんとか。だから僕ら、その折衷っていうか、なんとかっていうようなことで、いろんなところの制度っていうか、規則みたいなあるところを、裏?これはいけないのかっていうようなところを交渉して、なんとか価値とか、今のやつは価値とか、だから皆さん、来年とか、年月にはちょっとお盆にいないっていう時は、一旦出るっていう形をやって、そしたら入れば、その辺で考えて。

質問者 13 :すみません、ありがとうございます。

司会：質問してない人から優先で。

質問者 14 :○○です。僕は一の矢を愛しています。それで、やっぱり、2年以降の入居者を、ほとんど1年間で退去すると思いますけど、【不明瞭】2年以降を優先して、入れるべきじゃないですか。

千葉副学長 :その通りなんですけど、今現状、来年度の入居がどれぐらいかっていうのはちょっとわからないので、今入学者の予測と、今入居規模っていうのが出てくるので、そ

れがだから、まだ一般入試っていうのがわからないけど、どれぐらい入居希望があつてどれぐらいの規模が出て、ちょっと判定しないかっていうのがあるんですけど、その通りです。1年生だけじゃなくて、なんとか入れないっていうのは、わからないことがあるんですけど、その辺の…

質問者 14 :高専の寮に5年間住んでて、高専も国立で、入りたい人だけ入れる寮だったんですけど、家賃が1年で1万円で、安くて…なので、おそらく、国からのお金も寮には出てたと思うんですけど、筑波大学学生宿舎は同じようにはならないんですか？

学生部職員 :国からの予算が出てないです。安くする場合、高専みたいなやつとか、入学地域にみん【不明瞭】そういうこともあつたりするんですけど。だからいちおう僕らの大学の予算というか現状ではそういう予算はないです。

質問者 15 :お話ありがとうございます。○○の○○です。一の矢【不明瞭】号です。えーと、寄宿料を上げたら、全体的な収益があがるみたいな話をされていたと思うんですけど、なんかそれで寄宿料を上げてあんまり、入学率下がって今こういう説明会とかもすごい杜撰で学生たちも何だあの人たちと思っていると思うんですけど、そういう不信感でさらに入学率が下がって収益が全体として下がったら、今赤字じゃないですか、赤字でちょっと収益が増えたとしても、その赤字の分を埋め合わせるだけにしか使えない予備修繕もしてないのでそれにも使わなきゃいけないじゃないですか、それで高い寄宿料に見合ったような設備とか部屋とかを作れるような…本当に作れるのかなと思っちゃって、それでできなかつたと赤字を埋め合わせるだけになっちゃつたら、さらに赤字が広がつたりしたらまた値上げとかしないといけないのかなと思って、そしたら宿舎がそういうシステムが終わっちゃうんじゃないかなと思ってているんですけど、そのあたりどうですか。

千葉副学長 :これまで先ほど説明があったように、コロナ禍もあったんですけどその過程で何とか修繕とかも抑えながら、現状を維持してきたというところがあるので、収益が上がるというよりはそれで元に戻るというか、本当なら懸けとかなきゃいけなかったことが懸けられずに来たという理由があって、そこから安心というか安全をそういう状況に対応するというふうに考えていると思うからなんんですけど、質問の方が…

質問者 15 :も寄宿料を上げるじゃないですか、入居率が下がるじゃないですか、それでも全体として収益が上がるというか、総収入が上がればいろいろできるじゃないですか、でもそれが下がつたらできなくなるじゃないですか。

千葉副学長：その通りです。入居率を上げるということでその新入生に対するところ…

質問者 15：そこがあまりしっかりしていないと下がったまままた赤字が広がっていくんじゃないかなと思うんですよそこがしっかりしないと宿舎というシステムが続かないと思うのでこういうふうにちゃんと説明するべきだと思うので

千葉副学長：新入生はもちろんんですけど、できるだけ8割の目標、現状でショートステイハウスとグローバルビレッジそれも含めてのトータルなので、そこは一応今でも達成できてはいる。単身の宿舎の部分が今6割くらい、6、7割くらいなんですけどそこをもう少し見はやれるかなと思うんですけど、そこをいろんな広報活動をするんですけど、まずは住みやすくする。それは大学説明会のときなんかもこれまでそうなんですけど、そういうリクエストが外の父兄の方とか入学希望で来られた方々とかそうなんですけど、そのところをまず安全面というかいわゆる健康的なことを、そこをまず今の環境についてできるような形にしなきゃというところで、それで入ってもらうしかないなというだからそういう形で、だから、今の現状だと難しいかもしれないけど修繕というかねある意味リノベーションまでいらないで、いつまでできるかわからなくていいかどういう考え方というか回答があれば、今の方が後ほど企画すると難しいんですけどもっといい仕様になっております。

質問者 15：ありがとうございます。

文字起こしは以上、残り一時間ほど質疑が続いた。